

隠岐の島町  
過疎地域持続的発展計画  
(令和3年度～令和7年度)



## 目 次

### 1 基本的事項

- (1) 隠岐の島町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 隠岐の島町行財政の状況・・・・・・・・・・・・ 7
- (4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・ 9
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・ 10
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・ 11
- (7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・ 11

### 2 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成

- (1) 方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (3) 対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (5) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・ 16

### 3 産業の振興

- (1) 方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (5) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (6) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・ 26

### 4 地域における情報化

- (1) 方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- (3) 対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

### 5 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (2) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (3) 対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- (4) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- (5) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・ 32

6	生活環境の整備	
(1)	方針	32
(2)	現況と問題点	33
(3)	対策	34
(4)	計画	37
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	38
7	子育て環境の確保、高齢者、障がい者等の保健・福祉の向上及び増進	
(1)	方針	38
(2)	現況と問題点	39
(3)	対策	41
(4)	計画	44
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	44
8	医療の確保	
(1)	方針	44
(2)	現況と問題点	44
(3)	対策	45
(4)	計画	46
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	46
9	教育の振興	
(1)	方針	46
(2)	現況と問題点	47
(3)	対策	48
(4)	計画	49
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	50
10	集落の整備	
(1)	方針	50
(2)	現況と問題点	51
(3)	対策	51
(4)	計画	52
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	52
11	地域文化の振興等	
(1)	方針	53
(2)	現況と問題点	53

(3) 対策	54
(4) 計画	55

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 方針	55
(2) 現況と問題点	55
(3) 対策	56
(4) 計画	56
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	56

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	56
(2) 対策	58

過疎地域持続的発展特別事業<一覧表>	61
--------------------	----

# Ⅰ 基本的な事項

## (1) 隠岐の島町の概況

### ア 自然・地理的概要

隠岐の島町が位置する島後は、島根半島の沖合、北東約 80km の日本海上に位置し、面積 242.82 km<sup>2</sup> (竹島を含む) を有する隠岐諸島最大の島である。島はほぼ円形に近い火山島で、隠岐の最高峰大満寺山 (607m) を中心に 500m 級 の山々が連なり、これを源に発する八尾川、重栖川、中村川流域にそれぞれ平野が開けている。

島の周辺全域は、昭和 38 年に大山隠岐国立公園に指定され、日本海の雄大な海岸風景や急峻な山並み等が風光明媚な景観を醸し出している。平成 25 年には、隠岐諸島全体がユネスコ世界ジオパークに認定され、数万年単位での大地の成り立ちや独自の生態系及び、そこに住まう人々の営みを体験できる場として、国内外から注目を集めている。

また、島は西郷港など天然の良港に恵まれ、周辺の海域は、北からのリマン海流と南からの対馬海流の影響を受け、国内有数の好漁場となっている。

本町に属する「竹島」は、本町の北西約 158 km に位置し、面積は 0.21 km<sup>2</sup> の小島であるが、周辺海域は排他的経済水域であり、大和堆や新隠岐堆が広がり良い漁場となっている。しかし、昭和 29 年に韓国が警備隊を常駐させてから竹島には近寄ることさえ出来ず、国土を不法に占拠され主権を侵害されているだけでなく、経済的にも漁業水域を侵され、国益を著しく損なっている。

島根県では、平成 17 年 3 月に「竹島の日」条例を制定し、本町もこれに呼応して、県と一体となって竹島問題について啓発活動等を展開しているが、今後は、政府の外交努力による平和的な解決と領土権の早期確立が求められている。

気候は、地理上、裏日本型気候に属するが、近海を流れる対馬暖流の影響を受け、夏、冬の気温差が小さい海洋性気候に近い。同じ日本海側の北陸地方と比べると、降水量、降雪量が少ない独特の気候となっており、表日本と裏日本の中間型と見られる『暖冬涼夏』の恵まれた気候である。

### イ 歴史的概要

隠岐諸島は、古事記の国造り神話の記述の中で「隠伎之三子島」として本州や九州と並び大八島の一つに数えられるなど、古来より常に日本の歴史の表舞台に登場してきた。また、先史時代、石器の材料となる黒曜石の中国・四国地方唯一の産地であったことから、広い地域との交流が盛んになり、中国地方を中心に、数多くの遺跡から隠岐産の黒曜石が出土している。古代か

ら中世にかけては、佐渡、対馬等と並んで、朝廷から「一国」としての位置づけを与えられ、国政上の一定の役割を担うようになる。また、律令に定められた遠流の島として小野篁や後醍醐天皇など多くの貴人・文化人が配流され、都の文化がもたらされた。

江戸時代半ばから明治時代にかけて、自然の良港を持つ隠岐は、蝦夷地と上方を結ぶ北前船の風待港として、多くの船で賑わいを見せた。明治初頭には、「隠岐維新（隠岐騒動）」と呼ばれる島民の蜂起があり、松江藩の統治から独立し、80日間にわたり島民による自治政府が樹立された。

明治2年、明治政府により、一時「隠岐県」の誕生を見るが、その後、島根県と鳥取県の間で移管を繰り返し、明治9年に、島根県に編入となり現在に至る。

昭和44年には、旧隠岐国の4郡（周吉郡・穂地郡・海士郡・知夫郡）が一つになり隠岐郡が成立する。

島後の町村合併の歴史は、明治37年に、西郷町、東郷村、中条村、磯村、中村、布施村、五箇村、都万村の8町村が発足、昭和29年に、町村合併促進法の適用を受け、西郷町、東郷村、中条村、磯村の4町村が合併し西郷町となり、更に昭和35年に中村を西郷町に編入し、島後4町村の姿となる。

その後、平成の大合併に伴い、平成16年10月に、当時の西郷町、布施村、五箇村、都万村の4町村が合併し、現在の隠岐の島町となる。

## ウ 社会的・経済的状況

本町の隠岐-本土間の交通アクセスは、西郷港と島根県七類港・鳥取県境港を結ぶ海路と、隠岐空港と島根県出雲空港・大阪国際空港を結ぶ空路がある。海路は、西郷港から本土へフェリーで約2時間25分、高速船で約1時間10分、空路は隠岐空港から出雲空港へ約25分、大阪国際空港へ約50分で結ばれている。

しかしながら、冬季及び気象状況による欠航や、離島のもつ宿命的課題は未だ積み残されており、更なる両アクセスの安定確保及び利便性の向上が求められている。そのような中、空路において、平成24年からのチャーター便の運航、平成30年には大阪直行便の通年ジェット化が実現し、本土の空港と連結した新たなダイヤ編成や高い搭乗率の維持及び首都圏からの誘客拡大等に期待が寄せられている。また、平成29年度より有人国境離島法に基づいた運賃低廉化事業が施行され、町

### ◇位置図



民に対する運賃負担の軽減が図られた。今後は更なる離島振興のために町民に限らず本土からの来島者や物資輸送、車両航送運賃等にも当該事業が適用されるよう、国や関係機関に強く働きかけることが必要となっている。

一方、島内交通アクセスは、これまでの過疎対策事業の推進により国道及び町内を循環する主要地方道の道路交通網の整備がなされ、特に島内各地から島の生活基盤や商業施設等が集まる西郷地区をほぼ20分～30分で結ぶ道路網が整備されつつあり、通勤、通学、通院及び買い物等の移動が、町全体で容易になりつつある。

しかしながら、これら基幹道路における幅員5.5m以上の改良率は16.9%と依然として低い状況にあり、また、町道についても幅員3m以下の未整備路線が全体の約半数を占める状況にあり、観光産業をはじめ島の特性を活かした産業振興を積極的に推進するためには、更なる基幹道路及びそれに連結する生活路線、県道を補完する町道の整備促進が必要となっている。

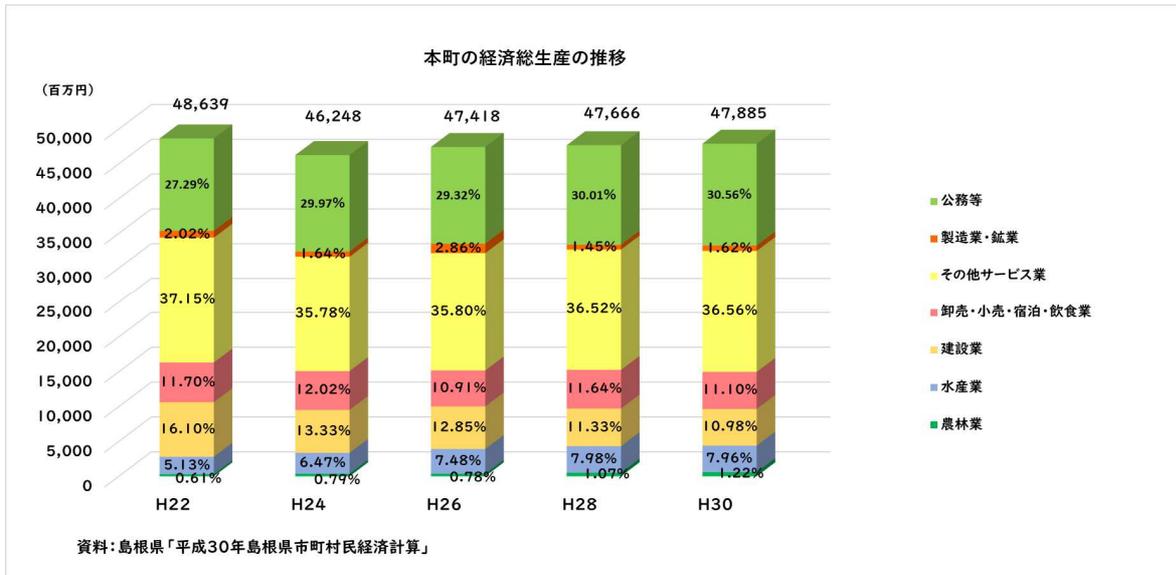
隠岐の島町で運行している路線バスは、自家用車の普及や人口減少によって利用者の減少が依然として続いており、今後の運営が危ぶまれる状況である。住民の快適な生活環境を守るため、将来に渡って持続可能な移動手段の確保及び公共交通体系の構築が急務な状況である。

本町には、多種多様な観光資源が存在しており、隠岐観光協会等と共に連携した情報発信に努めているが、平成30年度における年間入込客数は、およそ10万人と過去数年間は減少傾向が続いており、十分な効果を発揮できていない状況にある。観光マーケティング戦略の見直しや、ターゲットを絞った情報発信等、更なる具体的な対策が必要となっている。一方、平成30年時点での外国人観光客数は432人と概ね増加傾向にあり、インバウンド対策の充実が求められている。その他、観光施設や宿泊施設の老朽化、観光事業の担い手不足の深刻化、荒天時への対応も含めた多様な体験型・滞在型観光メニューの造成等、様々な課題が山積している。

産業構造をみると、本町は、これまで農林業、水産業を中心とする第一次産業を地場産業として発展してきたが、高齢化の進行や後継者不足により、第一次産業の比率は減少傾向にあり、公共事業関連の建設業、飲食店、旅館業等の第二次、第三次産業のウエートが高い。

経済総生産額の推移をみると、総生産額は、平成20年以降、約490億円の横ばい状態を継続している。第一次産業においては、農林業従事者の高齢化や担い手の確保問題に加え、島内で生産された商品の出荷体制の強化、販路開拓等の課題が山積している。また、第二次産業の牽引役となっている建設業は、公共事業の削減により依然として厳しい状況を強いられている。第三次産業においては、サービス業を中心に全体の約7割を占め、年々増加傾向にあり、医療、介護サービス従事者の増加が主な要因と考えられる。

図表1 本町の経済総生産の推移



## エ これまでの過疎の状況・社会経済的発展の方向

昭和45年以来、四次にわたる議員立法として制定された過疎法のもと、交通通信体系の整備をはじめとした産業基盤、生活環境、観光レクリエーション施設等の整備のほか、高齢者福祉対策、医療確保、教育文化の振興等に取り組んできた。これにより離島の「後進性」は改善され、町民の生活水準及び福祉の向上が図られてきたことは大きな成果と言える。

一方で本町の人口は、平成27年に「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、それまでの人口減少を食い止めるべく、人口減少対策に取り組み、UIターン者の増加や出生率の向上等に一定の成果があったものの、依然として人口減少傾向にある。今後、更なる少子高齢化の進行等により、小規模・高齢化した集落が増加し、地域運営の担い手不足や通学、通院、買い物等の日常生活における住民生活の維持さえ極めて厳しい状況になると危惧される。

本町が抱える様々な諸課題の解決のためには、令和2年6月策定の本町の最上位計画である「第2次隠岐の島町総合振興計画」等のもと、引き続き、真に必要な社会基盤を整備するとともに、安全・安心な地域生活確保対策、地域資源を活かした産業振興・雇用対策、都市との交流対策等に取り組むことにより、本町の持続的発展を図る必要がある。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移

本町の人口は、昭和50年の国勢調査では19,797人と、昭和35年の26,846

人に比べ約 7,000 人減少し、その減少率は▲26.3%となる。その後も減少傾向を続けるが、平成 2 年の国勢調査では 19,090 人と、その減少率は昭和 50 年に比べ▲3.6%に留まった。しかし、平成 17 年の国勢調査では 16,904 人と、平成 2 年に比べ▲11.5%の減少率となり、平成 27 年の国勢調査では 14,608 人と、15,000 人を割り込む結果となった。

年齢階層別人口で見ると、総人口に対する 0 歳～14 歳の年少人口比率は、昭和 50 年の 21.0%に対し平成 27 年は 11.6%まで減少し、15 歳～64 歳の生産年齢人口比率においても、63.8%から 49.6%にまで減少している。一方で 65 歳以上の高齢者人口比率は昭和 50 年の 15.26%に対し平成 27 年は 38.09%と大幅に増加しており、全国平均を上回る結果となった。

これは、依然として全国平均より先行を続ける高齢化及び平均寿命の伸長、若年層を中心とする町外・県外への流出及びそれによる子どもを産む世代人口の減少などによる出生率の低下を要因とした少子・高齢化の急速な進行を示しており、一層の人口減少が予測される。

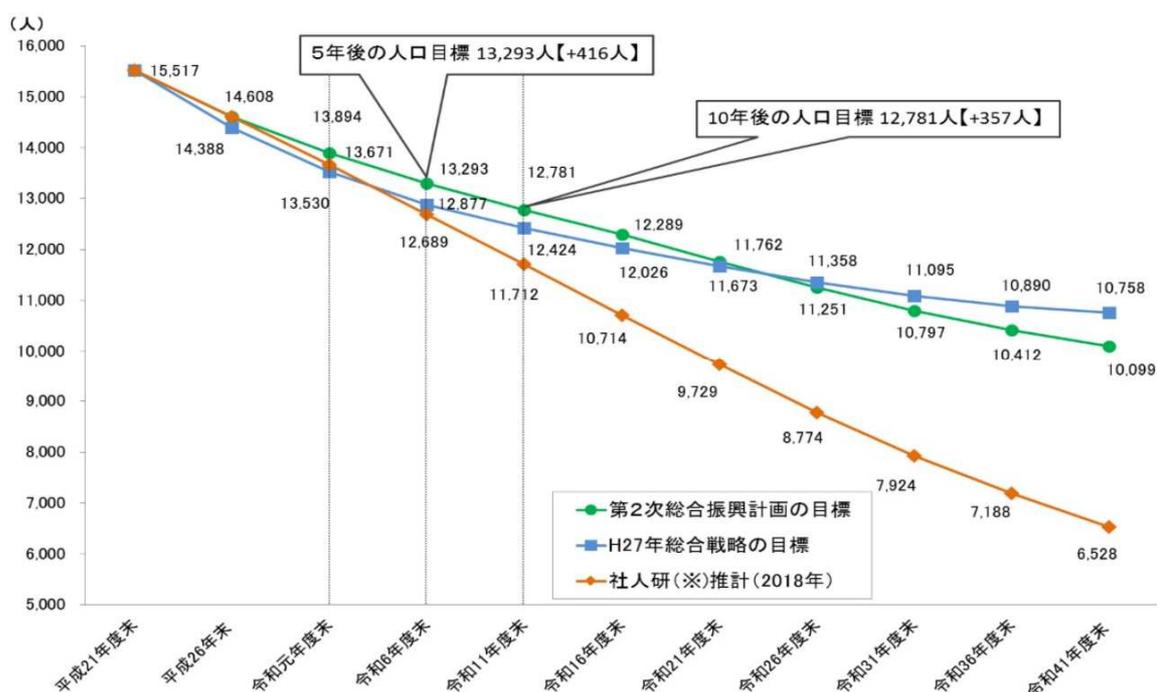
令和 2 年 6 月に策定した本町における最上位計画であり、かつ人口減少対策としての「第 2 期隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ね備えた「第 2 次隠岐の島町総合振興計画」における人口推計（社人研推計）では、令和 6 年度末における推計人口は 12,689 人と予測している。

図表 2 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年		昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 26,846		人 19,797	% △26.3	人 19,090	% △3.6	人 16,904	% △11.5	人 14,608	% △13.6
0 歳～14 歳	9,367		4,149	△55.7	3,630	△12.5	2,192	△39.6	1,693	△22.8
15 歳～64 歳	14,993		12,627	△15.8	11,361	△10.0	9,436	△16.9	7,247	△23.2
うち 15 歳～ 29 歳(a)	5,274		3,745	△29.0	2,308	△38.4	2,028	△12.1	1,346	△33.6
65 歳以上(b)	2,486		3,021	21.5	4,099	35.7	5,276	28.7	5,564	5.5
(a)/総数 若年者比率	% 19.65		% 18.92	—	% 12.09	—	% 12.00	—	% 9.21	—
(b)/総数 高齢者比率	% 9.26		% 15.26	—	% 21.47	—	% 31.21	—	% 38.09	—

図表3 人口の見通し

(「第2次隠岐の島町総合振興計画」人口ビジョン・人口推計)



## イ 産業別人口の動向

平成27年の国勢調査による産業別就業人口割合は、第一次産業では農林業4.9%、漁業6.4%、第二次産業では建設業12.1%、第三次産業では、卸売・小売業12.8%、サービス業41.1%、公務7.5%、その他15.2%の結果となった。依然として、第一次産業及び第二次産業は年々減少傾向にある一方、第三次産業は最も比率が高く、その中でもサービス業が全体の4割を占め、年々増加傾向にある。

各産業別就業人口割合の推移をみると、第一次産業においては、農林業は平成12年の国勢調査結果6.4%に対し1.5%減少(4.9%)、漁業は平成12年の6.8%に対し0.4%減少(6.4%)しており、米の消費減少や価格低迷、長年の木材価格の低迷、漁業資源の減少からくる漁業の低迷も併せ、高齢化・担い手不足から、その就業者の増加は見込めない状況にある。しかし本町は、これまで農林業、漁業を中心とする第一次産業を地場産業として発展しており、将来における産業の活性化を考える際には、農林水産業の振興が極めて重要となる。地域の特色・強みを活かした第一次産業振興策に取り組み、地域の稼ぐ力を高めていく必要がある。

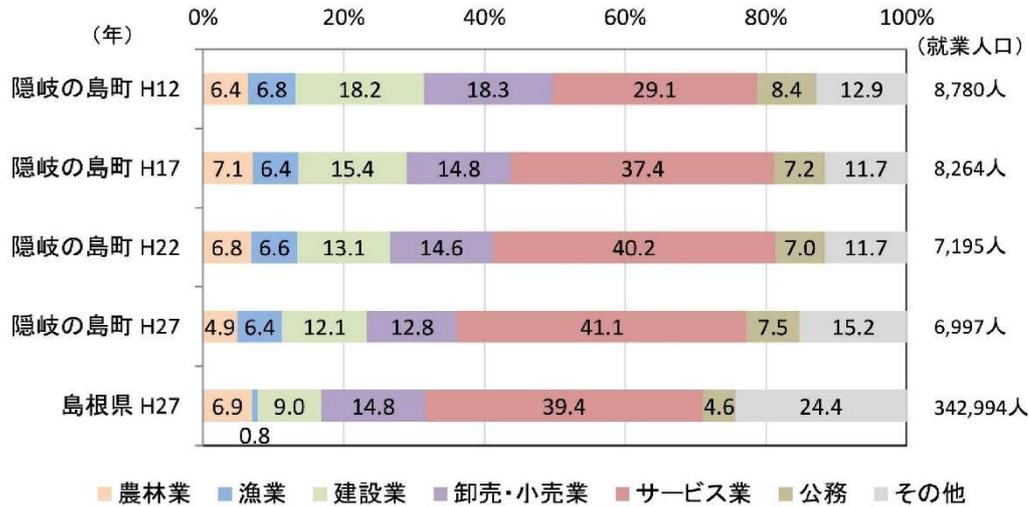
第二次産業においては、これまで公共事業に依存していた建設業が平成12年の国勢調査結果18.2%に対し6.1%の大幅減少(12.1%)となり、昨今の不況の影響に伴う建設業の低迷が伺える。

一方で、サービス業を中心とした第三次産業は年々増加傾向にあり、医療、介護サービスを中心としたサービス業が増加傾向にある。

本町においては、農林業、漁業をはじめとする第一次産業が重要な役割

を担っているが、農林漁業従事者の高齢化や次世代の担い手の確保が大きな課題となっている。また、多様な雇用の場の確保のため、新しい技術や島外の学術機関、企業などの力を積極的に取り入れることでの、地域資源を活用した新たなビジネスの創出が必要となっている。

図表 4 産業別就業人口割合



資料：国勢調査報告（総務省統計局）

（「第2次隠岐の島町総合振興計画」産業構造）

### （3） 隠岐の島町行財政の状況

本町は、平成16年の町村合併以降、行財政改革に基づき慎重な財政運営を行った結果、財政指標は改善され、基金現在高も一時は50億円を超えた。

しかし本町の財政状況は、歳入の8割以上を地方交付税や国、県の交付金、補助金等に依存しており、国や県の動向によっては急変する危険性を有している状況に変わりはない。また、令和2年度には合併算定替えによる交付税の特例措置が終了となり、当面は基金取り崩しによる財政運営が続くことが予測される。

平成27年に策定した「第3次隠岐の島町行財政改革大綱」に基づく財政健全化へ向けた中長期的な改革は、一定の成果はあったものの、将来の財政運営にあたっては、民間活力の活用や既存の組織、機構のあり方を見直す等の取り組みが必要となっている。

歳入の状況は、町税については、平成21年度以降ほぼ横ばい状態で推移しているものの、令和2年度以降、全国的な新型コロナウイルス感染拡大による景気後退により大幅な減少が見込まれる。また、今後の景気動向や人口推移によっては、更なる減少の可能性が危惧される。一般財源の約3分の2を占める地方交付税を含め、一般財源の確保についての不透明感は解

消されていない状況である。

一方、歳出の状況は、令和2年度には役場庁舎建設事業やジオパーク中核拠点施設整備事業等の大型建設事業が終了したものの、今後も清掃センター施設改修などの大規模事業が続く上に、新型コロナウイルス感染症対応など新たな行政需要もあり、歳出抑制のため、事業の選択と集中が求められる。

平成29年に策定した「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」に基づき、町が保有する施設の適正管理に努めているが、維持、管理経費は年々増加傾向にある。総資産量の適正化及び長寿命化などを計画的に実施し、公共施設の維持管理経費をいかに適正な水準に抑え、平準化させるかが喫緊の課題となっている。

一方で、地方創生を実現するため「第2次隠岐の島町総合振興計画」の着実な推進が求められるており、健全な財政運営に配慮した歳出抑制と、地域経済の回復や将来を見据えた地域課題の解決に視点をおいた財政出動、それぞれのバランスを取りながらの財政運営が必要となっている。

図表5 隠岐の島町の財政状況

単位:千円

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	17,185,601	14,777,699	17,826,101
一般財源	9,973,571	9,593,176	8,968,035
国庫支出金	2,308,647	1,426,907	1,474,134
都道府県支出金	1,174,598	1,000,335	1,266,578
地方債	2,141,550	1,603,400	4,501,100
うち過疎対策事業債	589,300	493,500	1,189,300
その他	1,587,235	2,757,281	6,117,354
歳 出 総 額 B	16,933,213	14,595,715	17,574,151
義務的経費	7,423,307	6,763,251	6,015,038
投資的経費	3,110,132	1,769,724	4,181,701
うち普通建設事業	2,870,844	1,714,699	4,089,507
その他	5,554,179	5,461,358	5,915,826
過疎対策事業	845,595	601,382	1,461,586
歳入歳出差引額C	252,388	181,984	251,950
翌年度へ繰越すべき財源D	127,762	3,825	40,426
実 質 収 支 C-D	124,626	178,159	211,524
財 政 力 指 数	0.19	0.19	0.19
公債費負担比率	31.9	28.2	24.5
実質公債費比率	19.6	14.1	9.2
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	87.7	87.1	89.3
将来負担比率	102.2	87.8	112.7
地方債現在高	24,385,652	22,173,548	25,379,710

図表6 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	9.9	26.7	29.4	34.8	35.9
舗 装 率 (%)	11.3	37.8	41.5	46.4	47.7
農 道					
延 長 (m)	140,833	41,675	60,610	68,232	67,899
耕地1ha当たり農道延長 (m)	93.9	31.5	50.6	53.7	—
林 道					
延 長 (m)	210,408	162,480	192,760	200,524	196,028
林野1ha当たり林道延長 (m)	11.1	10.9	12.8	10.6	—
水 道 普 及 率 (%)	99.8	99.8	100.0	99.4	99.8
水 洗 化 率 (%)	—	—	22.7	34.2	44.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	9.0	9.0	8.6	8.5	8.2

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本町は、山陰沖日本海に浮かぶ国境の町として、わが国の領域、排他的経済水域の保全等極めて大きな存在価値を有し、重要な役割を果たしている。また、ユネスコ世界ジオパークに認定された、何億年も続いている大地の成り立ちは、独自の生態系及び、そこに住まう人々による独特の文化を生み出ししており、島は西郷港など天然の良港にも恵まれ、周辺海域は国内有数の好漁場となっている。

これら本町が有する資源は、安心・安全な食料の供給、水やエネルギーの供給、二酸化炭素の吸収、自然災害の発生の防止、水源の涵養、生物の生態性の確保、自然環境や美しい景観の保全などの機能を有しており、健全な国土の形成に寄与している。また、その豊かな自然、歴史、文化、伝統と温かい人間関係が体感できる島として、国内外の注目を集めている。東京への人口の一極集中が日本全体の課題となっている一方で、首都圏在住者のふるさと回帰や田舎暮らしなど地方移住への関心が高まっている中、本町の担うべき役割は一層重要なものとなっている。

しかし、本町の現状は人口減少、少子高齢化の進行等により、小規模・高齢化した集落が増加し、地域運営の担い手不足や通学、通院、買い物等の日常生活における住民生活の維持さえ厳しい状況となっている。

昭和45年以来、四次にわたる議員立法として制定された過疎法のもと、交通通信体系の整備をはじめとした産業基盤、生活環境、観光レクリエーション施設等の整備のほか、高齢者福祉対策、医療確保、教育文化の振興等に取り組んできた。これにより離島の「後進性」は改善され、町民の生活水準

及び福祉の向上が図られてきたが、人口減少・少子高齢化は今後も急速な進行が予測され、また、依然として続く厳しい社会経済情勢から、持続可能な地域社会の形成や地域資源等を活用した地域活力の向上に努める必要がある。

このような状況の中、本町では、令和2年6月に本町が目指すべき、まちの将来像や基本理念、その実現に向けた基本方針や取り組みをまとめた「第2次隠岐の島町総合振興計画（2020年～2029年）」を策定した。

本計画においては、概ね10年後の本町を目指す将来像を「つながらあやつながあや 一万年の隠岐の島」とし、「1.島を愛する」「2.力を合わせる」「3.未来へつなぐ」を基本理念に必要な取り組みを進めることとしている。現状の課題を乗り越え、明るい未来を築いていけるよう、町民全ての方々が世代や立場の違いを超えて縦横無尽につながり、隠岐4か町村、島根、日本、さらに世界へと、新たなつながりが広がっていくまちの実現を目指す。

## （5） 地域の持続的発展のための基本目標

以下のような人口目標を設定し、目標達成へ向けた各種施策を推進する。

### ア 人口目標

第1次総合戦略（平成27年度策定）に引き続き、令和42（2060）年に1万人以上の人口の維持を目指すとともに、今後10年間の人口目標については、第1次総合戦略の目標値より減少幅を抑制し、令和6年度末の人口目標を13,293人（第1次総合戦略での目標より+416人）、令和11年度末の人口目標を12,781人（第1次総合戦略での目標より+357人）とすることを目標とする。

※上記「(2) 人口及び産業の推移と動向-ア人口の推移」の「表(2)-ア人口の見通し」参照

### イ 実現のための施策

#### （ア） 合計特殊出生率の維持（出産・子育て支援の推移）

目標：平成30（2018）年の実績値である2.28を維持する。

#### （イ） 社会増に向けた定住増加の確保に向けた取り組み

目標：令和11（2029）年度末の10年後において、現在の本町へのUIターン者数に加え、さらに以下の定住者増加を確保することにより、社会増の仕組みづくりを実現する。

- ①20代前半男女（2名）の年間12組の定住増加
- ②20代後半女性の年間12人の定住増加
- ③30代子ども連れ夫婦（3名）の年間12組の定住増加
- ④60代定年帰郷夫婦（2名）の年間12組定住増加

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

「第2次隠岐の島町総合振興計画」の進行管理を以て、本計画の達成状況の評価とする。なお「第2次隠岐の島町総合振興計画」の各基本施策において、重要業績評価指標（KPI）を設定し、その効果、検証を行っていく。

「第2次隠岐の島町総合振興計画」に掲げた基本施策を計画的且つ効率的に推進するため、毎年度、具体的な事業とその年次計画を定めた「事業実施計画」を策定する。計画期間は5年間とし、策定においては、企画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを実施する。

「事業実施計画」の策定過程において「内部評価」を毎年度、実施する。前年度の事業実績などを基に担当課自らが評価・分析し、翌年度以降の事業内容を見直す。

町民との協働による「第2次隠岐の島町総合振興計画」の推進を図るため、「事業実施計画」の「外部評価」を毎年度、実施する。事業の必要性や方向性を町民が議論し、より効果的な事業の改善に繋げる。なお「外部評価」は「第2次隠岐の島町総合振興計画」策定時に設置された「隠岐の島町総合振興計画審議会」が実施する。審議会の構成員は、本町の経済団体、まちづくり団体、医療・福祉関係者、一般公募委員等、町内における各分野で組織されている。

## (7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

健全で持続可能な財政運営を進めていくため、平成29年に策定した「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」における3つの基本方針「総資産量の適正化」「長寿命化の推進」「民間活力の導入」に基づいた取り組みを実施する。公共施設の安全性や利便性の水準を確保しながら、施設の長寿命化、維持更新費用の平準化を図るとともに、各施設の利用状況や人口規模を考慮した統廃合等に取り組み、公共施設全体を効果的かつ効率的な活用及び運用を図る。

## 2 移住・定住、地域間交流の促進、人材育成

### (1) 方針

#### ア 移住・定住、関係人口の拡大、地域間交流の促進に関する方針

##### 【移住・定住しやすい環境整備】

定住人口を増やすとともに、交流人口・関係人口の拡大を図る。移住・定住の施策や離島ならではの魅力の情報発信に努め、本町のファンやサポーターを獲得し、将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大による活性化を実現する。

##### 【ひとの往来を促す離島交通の充実】

離島でありながら町民が気軽に本土を往来でき、また、島外の人がアクセスしやすい交通環境が整ったまちを実現する。

#### イ 人材の育成・確保の方針

##### 【魅力ある教育環境づくり】

子どもたちの学ぶ意欲を引き出し、一人ひとりの能力を伸ばす教育環境づくりを進めるとともに、ふるさとへの愛着や誇りと、自らの人生と地域や社会の未来を切り拓くための、たくましく生きる力を持った将来を担う子どもたちが育つまちを実現する。

##### 【互いに認め合い、誰もが活躍できるまちづくり】

誰もが家庭、地域、職場のあらゆるところで心豊かに暮らせるまちを実現する。

##### 【地域コミュニティの育成】

地域住民が助け合って生活を営む基盤である地域コミュニティの活性化とリーダーづくりに取り組むまちを実現する。

##### 【協働によるまちづくり】

地域における自治会等のほか、ボランティア団体やNPOなど、まちづくりを担う組織の育成、支援を推進する。

### (2) 現況と問題点

#### ア 移住・定住の促進、関係人口の拡大

東京への人口の一極集中が日本全体の課題となっている一方で、首都圏在住者のふるさと回帰や田舎暮らしなど地方在住への関心は高まっており、特に若い世代の増加傾向が顕著となっている。また、地域多様な形態に係わる「関係人口」に着目した施策の重要性が指摘されている。今後は、都市部での関連イベントへの積極的な参加や情報発信の強化を図るとともに、移住者のニーズにきめ細やかに対応していくため、関係機関との連携による島内での多様な雇用の創出や生活スタイルに応じた住まいの提供が重要と

なっている。また、関係人口の創出、拡大に向けて、地域住民とのふれあいを主とした島暮らし体験事業など、将来の移住定住につながる事業内容の見直しや新たな施策の実施等に引き続き取り組む必要がある。

## イ 地域間交流の促進

離島にとって航路や航空路は人の往来及び生活に必要な物資等を輸送する唯一の手段である。海上交通については、高速船の更新に際しての行政支援をはじめ、既存のフェリー3隻、高速船1隻体制の維持を運行事業者とともに取り組んできた。また、平成22年には島根県により「西郷港ターミナルビル」が整備され、利便性が向上している。今後も利用者に寄り添った運航ダイヤの見直しや乗船券発行のシステム化等を運行事業者へ要請していく必要がある。

空路交通については、平成24年からのチャーター便の運航、平成30年には大阪直行便の通年ジェット化が実現した。今後の課題としては、より利便性を高めるために本土空港と連結したダイヤ編成や高い搭乗率の維持と首都圏からの誘客拡大等が挙げられる。

海上交通及び空路交通の出雲便については、平成29年度より有人国境離島法に基づく「運賃低廉化事業」が施行され、町民に対しての運賃負担の軽減が図られた。今後は町民に限らず本土からの来島者や物資輸送、車両航送運賃等に対しても「運賃低廉化事業」が適用されるよう、国や関係機関につよく働きかける必要がある。

## ウ 人材の育成・確保

伝統行事、伝統食、季節行事などの地域資源を生かした保育事業やジオパーク学習をはじめとした総合学習などのふるさと教育の推進により、子どもたちの、ふるさとを愛し、誇りに思う気持ちの醸成に効果が現れつつある。さらに地域への貢献意欲を向上させることで、将来の担い手の育成につながる事が期待できる。

また、各集落の高齢化・人口減少を見据えた新たな地域コミュニティ活動や地域を担う人材育成、組織づくりが必要となっている。自治会のほか、ボランティア団体やNPOをはじめとする地域活動団体の、防災や防犯、高齢者の見守り、子育てなど、地域社会に期待される役割は大きく、その活躍が期待されることから、当該団体等の設立、育成や団体間の相互連携を積極的に進めていくことも必要である。

## (3) 対 策

### ア 移住・定住の促進、関係人口の拡大

#### (ア) UI ターン者・若者の就業・起業の機会づくり

多様な働き場の提供ができるよう、ニーズに即した雇用機会の創出に努める。また、町内事業所の情報発信の強化及び、地元高校生の町内就職を促す取り組みを図るなど、地元就職率向上へ向けた取り組みを強化する。

集落支援員や地域おこし協力隊のノウハウを活用するなど、就業、起業の機会づくりに努める。

**(イ) UI ターン者・若者に対する情報発信と相談体制の強化**

若年層をターゲットとした情報発信の強化及び、都市部での定住情報提供の場への積極的な参加に取り組むとともに、町内事業所や島根県等の関係機関との連携を図るなど、若年層の移住・定住促進に努める。また、移住者等に対する相談窓口の充実を図り、移住者等が安心して生活できる環境整備を進める。

**(ウ) 「関係人口」の創出と拡大**

田舎暮らし体験の実施や島留学支援事業を推進するなど、町内の資源を活用した体験型事業の拡大を図る。また、ふるさと納税制度の活用や、その他関係人口の拡大に向けた取り組み、受け入れ体制の強化を図るなど関係人口創出へ向けた取り組みを強化する。

**(エ) UI ターン者・若者に対する住まいの確保**

空家利活用に関する情報提供の強化を図るとともに、未利用公営住宅等の有効活用や UI ターン者向け住宅の整備を促進するなど、既存ストックを活用した居住環境の整備を進める。

**【重要業績評価指標 (KPI)】**

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
UI ターン者数	200 人/年	250 人/年
人口の社会増減累計値 ※現状地は 2014～2018 の累計値 目標値は 2020～2024 の累計値	▲187 人	150 人

**イ 地域間交流の促進**

**(ア) 誰もが利用しやすい航路の確保**

既存の運航体制の維持に加え、キッズスペースの確保や船内のバリアフリー化、切符売り場のシステム化等、サービス全体の向上を図る。また、利便性の高い航路ダイヤの見直しへ向けた関係機関との連携強化及び西郷港ターミナル機能の向上を図るなど、住民のニーズに即した利便性の向上に努める。

### (イ) 利便性の高い航空路線の確保

新規航空路線の開設や本土空港と連結したダイヤ見直しへ向けた関係機関との連携強化及びチャーター便拡大に向けての支援、隠岐世界ジオパーク空港のターミナル機能の向上に取り組むなど、航空路線の利便性の向上に努める。

### (ウ) 運賃の低廉化と交流人口の拡大

航路・航空路運行事業者との連携、運賃低廉化事業の制度拡充をはじめ離島交通の維持に向けての国や関係機関に対する要望活動、交流人口拡大に向けた支援策の検討に取り組むなど、利便性向上に向けた対応を進める。

## 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
隠岐世界ジオパーク空港の乗降者数	60,000 人/ 年	66,000 人/ 年
隠岐世界ジオパーク空港の年間チャーター便数	40 便/年	50 便/年
隠岐航路の利用客数 ※西郷港の利用客数	272,979 人/ 年	300,000 人/ 年

## ウ 人材の育成・確保

### (ア) ふるさと教育の推進

学校・家庭・地域が連携した教育活動や地域の「ひと・もの・こと」を積極的に活用した教育活動及び竹島領有権問題学習の更なる推進を図り、地域全体で子どもたちを育てる取り組みを実施する。また、ジオパーク学習や地域の課題発見解決学習等のふるさと教育を推進するなど、地域資源を活かした教育を進める。

### (イ) たくましく生きる力を育む教育の推進

地域行事等を通じた子どもと地域住民との交流機会の創出や職場体験や社会体験等のキャリア教育の推進、保・小・中・高校と地域の連携体制の構築を図り、地域・社会との交流を促進する。

### (ウ) 社会教育環境の整備

学校等と連携した公開講座等の開催、地域課題の解決に向かうひとつづくりの推進、公民館の分館における自主的な学習活動への支援等に取り組むなど、社会教育推進のための環境を整備する。また、公民館活動や分館活動の情報提供の充実を図るなど、適切かつ迅速な情報提供を行う。

## (エ) リーダーの育成と組織づくり

地域での実践的な役割を担う人材を育成するための研修会やコミュニティ活動推進へ向けた学習会等を開催するなど、地域活動を行う人材のスキルアップを推進する。また、まちづくりに取り組む新たな組織の設立を支援する。

## (オ) まちづくりを担う組織の育成と支援

地域住民等の自主的活動の促進、NPO 設立に関する相談・助言、公共的・公益的な活動に対する支援の充実を図るなど、まちづくり団体への支援拡充を進める。また、各種団体の相互連携を推進する。

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
ふるさと教育の授業時数	各学級 35 時間以上/年	各学級 35 時間以上/年
ふるさと給食の実施数	1 回/月	2 回/月
社会教育施設利用者数	178,105 人/ 年	190,000 人/ 年
「小さな拠点づくり」に取り組む地区数	1 件	3 件
NPO 団体数	4 団体	5 団体

## (4) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
I 移住・定住・地域間交流 の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	移住・定住	空家活用事業(町ふるさと定住奨励事業) 空家改修	隠岐の島町
		地域間交流	UIターン支援事業(町ふるさと定住奨励事業) 交流体験、UIターン促進補助・ふるさと定住奨励	隠岐の島町
			関係人口創出事業 交流体験	隠岐の島町

## (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画の実施については、「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」に定めた基本方針等に基づき、施設の長寿命化、維持更新費用の平準化を図る取り組みを実施する。

## 3 産業の振興

### (1) 方針

#### ア 農林水産業の振興に関する方針

##### 【既存産業の活性化と承継】

本町はこれまで、農林業、水産業等の第一次産業を地場産業として発展してきた。将来における産業の活性化を考える際には、農林水産業の振興が極めて重要である。安全で付加価値の高い農林水産物の生産と隠岐の島町産品のブランド化を支える力強い第一次産業が根付くとともに、事業者の経営革新や魅力ある労働環境づくり等を通じて地場産業がしっかりと承継されるまちを実現する。

##### 【島内流通の活性化】

本町で生産される安全・安心な農林水産物の恵みを島内で味わうことができ、町民が地元でつくられる製品や生産者を大切に、地産地消を実践するまちを実現する。

#### イ 地域産業の振興に関する方針

##### 【既存産業の活性化と承継】

町内事業者の経営革新や魅力ある労働環境づくり等を通じて地場産業がしっかりと承継されるまちを実現する。

#### ウ 企業立地の推進、起業の促進に関する方針

##### 【新たな産業の育成】

新しい技術や島外の学術機関、企業などの力を積極的に取り入れることで、地域資源を活用した新たなビジネスが生まれるまちを実現する。

##### 【移住・定住しやすい環境整備】

定住人口、交流人口、関係人口の拡大のため、関係機関との連携による多様な雇用の創出を図る。

##### 【既存産業の活性化と承継】

地域産業の振興に併せ、新たな起業による担い手づくりや地場産業のしっかりとした承継のため、町内における起業や事業承継、事業拡大への支援を強化する。

#### エ 商業の振興に関する方針

##### 【島内流通の活性化】

島内商工業者は地域に密着した存在として地域内経済の循環や雇用機会の創出等、地域振興に大きな貢献を果たしている。生活関連商品の地

元購買率を高めるため、商工会や島内事業者と連携した地域内経済の循環を促す取組みを推進する。

## オ 観光及びレクリエーションの方針

### 【魅力ある観光地づくり】

本町ならではの自然・歴史・文化などを活かした観光地としての魅力づくりと効果的な情報発信を通じて、観光客から選ばれ、「また来たい」と思われるまちを実現する。

## (2) 現況と問題点

### ア 農林水産業の振興

これまで海産物を中心とした島内製品のブランド化・販路拡大、木材の島外出荷の推進や繁殖牛の増頭、また、それらを支える施設の基盤整備等を進めてきた。引き続き、地域の特色、強みを活かした第一次産業の振興策に取り組み、地域の稼ぐ力を高めていく必要がある。

また、島内で生産された商品の出荷体制の強化や新たな販路開拓の検討、さらには関連施設を改修する際の支援等々、課題は山積しており、既存産業を振興する上での共通課題として、担い手や事業承継等をはじめとする島内の人材不足を早急に解消する取組みを実行する必要がある。

水産業は「まき網漁業」を中心に本町の重要な基幹産業となっており、県内でも有数の漁獲量を誇っているものの、現在、隠岐諸島近海で漁獲された魚介類のほとんどが本土の港で水揚げされている状況である。豊富で新鮮な魚介類が島内の宿泊施設やスーパー等へ安定的に供給できるよう、早期に島内での流通体制を整備する必要がある。

### イ 地域産業の振興

地域資源を活かした産業創出については、公共牧野の有効活用による畜産業の振興、豊富な森林資源を活用した島外企業による木質バイオマス事業等が進められている。今後も、より多くの学術機関や島外企業に本町での事業参加を促し、新たな産業を創出することが必要である。併せて地理的条件の影響を受けにくいソフトウェア開発などの情報サービス業の創出も求められている。隠岐高校や隠岐水産高校をはじめ、島根大学等の各種学術・研究機関に協力を仰ぎながら、新たな産品開発にも取り組む必要がある。

### ウ 企業立地の推進、起業の促進

多様な雇用の場を確保するため、現在、島外事業者の誘致によるテレワーク事業が実施されており、今後も離島という地理的条件に制約されないソフト関連企業等の誘致に力を入れていくことが必要である。併せて誘致に際しての課題として指摘されるオフィス入居先の不足、地元企業とのマッ

チング、誘致企業のフォローアップ等への対応が必要となっている。

近年、首都圏在住者のふるさと回帰や田舎暮らしなど地方移住への関心が高まっており、特に若い世代の増加傾向が顕著となっている。UI ターン者の増加を図る上でも、関係機関との連携による島内での多様な雇用の創出が必要となっている。

## エ 商業の振興

島内商工業者は地域に密着した存在として地域内経済の循環や雇用機会の創出等、地域振興に大きな貢献を果たしているが、特に商業については、近年のインターネット販売の普及による売り上げの減少、また、後継者不足による事業承継等、多くの課題を抱えている。今後は、島内の小売店で販売している商品の地元購買率を高めるため、町民への周知や事業者の経営安定化に向けた支援など、島内事業者と連携した地域内経済の循環を促す、島内流通の促進が必要となっている。

本町では、島内で収穫された農産物等を学校給食の食材として積極的に活用しているが、地産地消のより一層の推進のためには、宿泊施設や福祉関連施設に対しても地元農産物を安定的に供給できるよう、隠岐ふるさと直売所等との連携による野菜の販売体制の強化や安定した生産体制の整備が必要である。

また、全国的に未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症禍において、本町の商工業者を取り巻く環境も依然として厳しい状況にある。事業承継や雇用維持において、引き続き支援、検討が必要となっている。

## オ 観光及びレクリエーション

平成 30 年における本町の年間観光入込客延べ数は、およそ 10 万人となっており、過去数年間は減少傾向が続いている。本町には多種多様な観光資源が存在しており、隠岐観光協会等とともに連携した情報発信に努めているが、十分な効果を発揮できていない状況にある。観光マーケティング戦略の見直しやターゲットを絞った情報発信等、具体的な対策を進める必要がある。

インバウンドに着目すると、平成 30 年時点で 432 人の外国人観光客が本町を訪れており、年によっては多少の増減はあるものの、その数は概ね増加傾向にある。今後も国内における外国人観光客の増加が予想されることから、本町においてもインバウンド対策を充実させる必要がある。

観光客の受け入れ体制としては、観光施設や宿泊施設の老朽化や観光事業の担い手不足が深刻化しているほか、島の玄関口である西郷港周辺エリアの整備や荒天時への対応も含めた多様な体験型・滞在型観光メニューの造成等、様々な課題が山積している。これらの課題解決に向けて関係機関と一体となった取り組みが必要となっている。

全国的に未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症禍において、本

町の観光、宿泊業者を取り巻く環境も依然として厳しい状況にある。雇用及び経営の維持において、引き続き支援、検討が必要であるとともに、コロナ収束後を見据えた観光戦略の検討が必要となっている。

## カ 港湾の整備

海の玄関口である西郷港をはじめとした港湾は、人々の海上交通を担うとともに、島内及び国内物流等の拠点として機能している。しかし、港内静穏度の確保のための防波堤整備や、年々増加する取扱貨物、また、大型化する船舶に対応するための岸壁等の整備が課題となっている。

## (3) 対 策

### ア 農林水産業の振興

#### (ア) 持続可能な農業の推進

新規担い手に対する施設等初期投資の軽減対策の実施及び集落営農の設立支援、農業経営のサポート体制の強化を図るなど、農業従事者増加へ向けた取り組みを推進する。また、主食用米から高収益作物への移行推進及び、そのための圃場の再整備を進めるなど農作物の付加価値向上に努めるとともに、遊休農地を活用した農業団地の造成を図る。

#### (イ) 畜産業の振興

繁殖雌牛の品質向上と増頭、肥育牛育成の支援及び隠岐牛のブランド力強化を図るなど畜産業の付加価値向上に努める。既存の公共牧野の再整備を進めるなど遊休地の有効活用を進める。

#### (ウ) 林業の振興と森林の適正管理

原木、製材品の海上輸送費及び島内産木製品の品質向上、販路拡大への支援を行うなど林業分野のマーケット拡大を図る。また、林業経営の低コスト化のための施設整備や特用林産物の生産振興を図るなど生産拡大へ向けた支援を強化する。地籍調査の推進を図るなど森林資源の適正管理に努めるとともに、木質バイオマスエネルギーの利用拡大を図るなど森林資源の新たな活用を推進する。

#### (エ) 漁業者の経営安定化と漁場環境の保全

鮮魚等の海上輸送費支援、設備更新の際の補助制度の強化、安心安全な漁業関連施設の整備を図るなど、漁業従事者の操業をサポートする。種苗放流事業等による磯根資源の確保及び隠岐水産高校との連携による商品の製造・販売を推進するなど、漁業の持続性を高めるための取り組みを推進する。

(オ) 魚介類を島内で消費できる仕組みづくり

島内宿泊施設や飲食店での利用促進を図り、宿泊・飲食事業者との連携を強化する。関係団体と連携した魚食普及活動を推進するなど、活発な情報発信を行う。鮮度維持のための設備強化及び島内需要に対する安定供給が可能な体制づくりを推進するなど、海産物の流通促進を図る。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
意欲ある担い手への農地集積率	50%	67%
原木及び製材品の島外出荷量	16,000 m <sup>3</sup> /年	20,000 m <sup>3</sup> /年
米の出荷量	476 t /年	476 t /年
子牛の出荷頭数	330 頭/年	400 頭/年
種苗放流魚の漁獲高	379.5 t /年	570 t /年

イ 地域産業の振興

(ア) 島内産品が安定的に出荷・販売できる仕組みづくり

6次産業化推進のための支援策強化、新規販売ルートの開拓、地域商社等の設立支援、スモールビジネスの取り組みへの支援拡充を図るなど、新たなビジネスの創出へ向けた取り組みを支援する。

(イ) 地域資源を活かした産業の創出

地域資源を活かしたブランド商品の開発を進める。大学等研究機関と連携した産業の研究開発を推進するなど、産業振興へ向けた産官学連携を強化する。地域資源の活用に関する補助事業や相談窓口の情報発信に努めるなど、産業振興のためのサポート体制を強化する。再生可能エネルギーを活用した新規事業の推進を図るなど、エネルギー需要に対応した事業の創出を支援する。併せて地理的条件の影響を受けにくいソフト開発等の情報サービス業や、また、AI など先端技術を活用した新しい産業の創出を支援する。

(ウ) 学術研究機関等の誘致

島根大学等の各種学術・研究機関との連携強化、企業の研修及び専門学校等の誘致活動の推進、隠岐水産高校の実習施設を活用した水産加工品の製造・販売を図るなど、高等教育機関の誘致に努める。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
地域資源を活かした産業の創出数 (目標数値は5年間の累計値)	—	3件

**ウ 企業立地の推進、起業の促進**

**(ア) 企業誘致活動の展開**

離島の魅力を活かした誘致戦略の立案及び企業に対する情報発信・誘致活動の強化を図るとともに、ソフト産業の誘致を促進するなど、地域特性を活かした企業誘致を進める。

**(イ) 就業・起業の機会づくり**

多様な働き場の提供に取り組むなど、ニーズに即した雇用機会の創出に努める。

**(ウ) 起業や事業承継、事業拡大への支援強化**

開業や事業承継のための支援策の拡充、設備投資や事業拡大への支援を図るなど、町内における起業や事業拡大をサポートする。

**【重要業績評価指標（KPI）】**

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
島外からの企業誘致数 (目標値は5年間の累計)	1社	1社
島内開業事業者者数（商工会調べ）	12件	60件
雇用対策協議会の会員数	48事業所	70事業所

**エ 商業の振興**

**(ア) 地元産品が島内消費できる仕組みづくり**

島内需要に対する安定供給が可能な体制づくりの推進及び「道の駅」の整備を図り、地元産品の流通促進を図る。また、地消地産・地産地消を推進し、地元産品の島内消費拡大へ向けた取り組みを推進する。6次産業化推進のための支援策強化を図るとともに、事業者間連携及び小規模野菜生産者の育成を支援するなど、生産者等への支援体制を強化する。

(イ) 地元購買率の向上への取り組み

商工会等と連携した地元購買対策を推進するなど、関係機関との連携強化を図る。また、キャッシュレス決済の導入や消費者ニーズに合った店舗整備を支援するなど、利便性向上に向けた取り組みを推進する。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
島内小売業の販売額	13,304 百万円/年	13,304 百万円/年
学校給食における地産地消率	14.5% (米以外)	20% (米以外)

オ 観光及びレクリエーション

(ア) 西郷港玄関口の整備

西郷都市計画の見直し、西郷港周辺エリアの整備促進、西郷港周辺エリアのにぎわいづくり（空き店舗の有効活用等）を行うなど、西郷港周辺の活性化を促進する。

(イ) 観光メニューの造成

「食」を中心とした商品開発、新たな観光コンテンツの創出、宿泊業商品開発支援を促進するなど、地域資源を活かした観光商品を創出する。また、観光客の「食」ニーズに応える体制など、観光客のニーズに対応できる体制を構築する。

(ウ) インバウンド対策の推進

ジオパーク中核拠点施設の整備・活用やジオパークブランドの更なる活用の促進を図るなど、ジオパークの付加価値向上に努める。インバウンドに対応した案内看板等を整備するとともに、国際便発着港との連携によるインバウンド誘致を図るなど、外国人観光客への対応を強化する。

(エ) 戦略的な誘客活動の展開

観光大使・出郷者団体との連携やインターネット等を活用した情報発信の強化を図るとともに、島外 PR 協力組織づくりの推進、観光関連企業と連携した観光客の誘致、観光地域づくり法人 (DMO) の設立支援に取り組むと、隠岐の魅力を発信するための仕組みづくりを進める。

(オ) 満足度の高い観光地づくり

観光施設・宿泊施設の老朽化対策、新たな観光拠点の整備の推進を図るなど、施設整備を進める。観光スポットの魅力アップを推進を図るな

ど、観光スポットの付加価値を高める。観光受け地整備や民泊を推進するなど観光客の受け入れ体制を強化する。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
都市再生整備計画事業の整備率	0%	60%
隠岐推定入島客数（隠岐観光協会調べ）	123,750 人/年	157,150 人/年
隠岐の島町延宿泊数 （島根県観光動態調査）	63,498 泊/年	83,250 泊/年
隠岐の島町外国人延宿泊数 （島根県観光動態調査）	432 人泊/年	3,750 人泊/年
隠岐観光消費額（隠岐観光協会調べ）	1,385 百万円/年	3,253 百万円/年

## カ 港湾の整備

### （ア） 港湾の整備

港内静穏度の確保のための防波堤整備や、年々増加する取扱い貨物や大型化する船舶に対応するための岸壁等の整備について、計画的な整備及び維持管理を進める。

## （４） 計 画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備	農業 国庫土地改良事業	隠岐の島町	
		南方地区農道・新田（中村）農作業道		
		農業水路等長寿命化事業	隠岐の島町	
		西の山ため池改良、都万地区用水路等改良		
		林業 町単林道事業	隠岐の島町	
		南谷線・林道保全[舗装修繕・更新]		
		林道上ヶ床線開設事業[県事業負担金]	島根県	
		林業専用道開設事業	隠岐の島町	
		北谷岩山線		
		林道南谷線法面改良事業	隠岐の島町	
		法面改良 1,000㎡		
		林道寺山線舗装改良事業	隠岐の島町	
		L=2,980m		
		林道橋梁長寿命化事業	隠岐の島町	
10橋				
(2)漁港施設	漁港・海岸施設長寿命化事業	隠岐の島町		
	油井漁港保全、布施・那久漁港老朽化対策			
	漁港施設機能強化事業	隠岐の島町		
	大久漁港舗装・都万漁港突堤施設修繕			
港整備交付金事業（漁港再整備事業）	隠岐の島町			
油井漁港（蔵田・油井）防波堤改修				

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(3)経営近代化施設			
		農業 農業公社作業機械更新事業 トラクター更新	隠岐の島町	
		公共牧野整備事業 西村牧野整備[県事業負担金]	島根県	
		林業 林業振興事業 高性能林業機械導入事業	隠岐の島町	
		林業振興事業 木材乾燥施設更新事業 2機	隠岐の島町	
	(7)商業			
		その他 商工業振興センター整備事業 LED改修、空調設備改修、下水道接続	隠岐の島町	
	(9)観光又は レクリエーション			
		城山遊歩道整備事業 遊歩道整備	隠岐の島町	
		探勝歩道(遊歩道)整備事業 遊歩道整備	隠岐の島町	
		隠岐モーモードーム改修事業 屋根、フェンス等改修等	隠岐の島町	
		増鏡の滝周辺部落石対策事業 落石対策、擁壁工、防護シェルター等整備等	隠岐の島町	
		レストランうみさち改修事業 配管改修工事等	隠岐の島町	
		キャンプ場施設更新事業 管理棟・トイレ・シャワー棟更新等	隠岐の島町	
		隠岐ポートプラザ改修事業 ユニットバス、トイレ、客室、外壁等改修・給湯配管更新等	隠岐の島町	
		ロッジおくつど改修事業 外壁、屋根改修等	隠岐の島町	
		ホテル海首里改修事業 外壁、屋根、配管等改修等	隠岐の島町	
		羽衣荘改修事業 バリアフリー改修工事・外壁、屋根改修等	隠岐の島町	
		ホテルMIYABI改修事業 外壁、屋根、配管等、客室改修等	隠岐の島町	
		あいランドパークホテル改修事業 駐車場整備・消防設備更新・トイレ、非常用放送設備改修等	隠岐の島町	
		都万(津戸)ログハウス改修事業 大規模改修・解体新設工事	隠岐の島町	
		五箇(深浦)ログハウス改修事業 大規模改修・解体新設工事	隠岐の島町	
		国民保養センター敷地内通路改修事業 敷地内通路改修	隠岐の島町	
		浄土ヶ浦遊歩道整備事業 歩道、手すり、階段等整備	隠岐の島町	
		汐浜遊歩道整備事業 遊歩道護岸工事	隠岐の島町	
		大久交流センター改修事業 屋根、外壁改修工事	隠岐の島町	
	(10)過疎地域持続的 発展特別事業			
	第1次産業 農業経営対策推進事業 農地利用集積円滑化事業	隠岐の島町		
	林業振興事業 島内産木材活用促進事業	隠岐の島町		
	商工業・ 6次産業化 産業人材育成事業 雇用促進協議会補助金	隠岐の島町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(11)その他	観光 隠岐の島町観光宣伝事業 隠岐の島町観光協会補助金	(社)隠岐の島町観光協会	
		観光振興事業 ウルトラマラソン実施事業	隠岐の島町	
		観光振興事業 コンベンション開催支援事業	隠岐の島町	
		その他 産業人材育成事業 UIターン者の町内就職を促進する事業	隠岐の島町	
		産業人材育成事業 新卒生徒・若年者の地元就職を促進する事業	隠岐の島町	
		港整備港湾改修事業 護岸、船場、防波堤改良(卯敷港、西村港、小津久港)	隠岐の島町	新規追加
		隠岐島油槽所整備事業 油槽所整備工事	隠岐の島町	新規追加

## (5) 産業振興促進事項

### ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
隠岐の島町全域	製造業、旅館業、農林水産物等 販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

### イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(3) 対策」「(4) 計画」のとおり。

## (6) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画の実施については、「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」に定めた基本方針及び「油井漁港海岸長寿命化計画」「大久漁港、都万漁港、油井漁港機能保全計画」「羽衣荘、ホテル MIYABI、ホテル海音里長寿命化計画」等の個別計画に基づき、施設の長寿命化、維持更新費用の平準化を図る取り組みを実施する。

## 4 地域における情報化

### (1) 方針

#### ア 情報通信施設の整備に関する方針

##### 【快適な住環境の整備】

情報通信技術等の活用や計画的なインフラ整備を進めることで、誰もが安心して健やかに暮らしやすいまちを実現する。

## イ 地域の情報化の促進に関する方針

### 【時代にあった行政サービスの提供】

一人ひとりの職員が高い意欲と能力を身につけ、情報通信技術等を積極的に活用しながら、多様なニーズに的確に対応できる行政サービスを提供するまちを実現する。

## (2) 現況と問題点

### ア 情報通信施設の整備

本町では、平成 22 年度に町内全域に光ファイバー網を整備し、光接続サービスによる高速インターネットが利用可能となった。今後は、行政サービスの様々な分野において情報通信基盤を活用していくための具体的な施策を進める必要がある。

### イ 地域の情報化の促進

人口減少社会の到来、防災意識の高まり、情報化・グローバル化の進展等の社会情勢の変化に伴い、住民にとって身近な行政組織である地方自治体に対する期待は益々高くなっている。また、これら社会情勢の変化により生じる新たな行政課題に対応できる持続可能な自治体経営を進めていくための基盤強化を図ることが求められている、

多様化・複雑化する町民のニーズに対して必要な行政サービスを的確に提供できるよう、情報通信技術の積極的な活用等により、限られた資源（ひと・もの・かね）で効率的・効果的な行政運営を進めていくことが重要となっている。

## (3) 対 策

### ア 情報通信施設の整備

#### (ア) 情報通信技術等の活用

情報通信環境の整備や公衆無線 LAN の維持管理を行うなど、情報通信環境の整備を推進する。また、高速インターネット環境を活用した分かりやすい情報提供を行うなど、適切な情報提供に努める。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
光回線接続率	38%	45%

### イ 地域の情報化の促進

#### (ア) 電子自治体の推進

ICT 環境の整備推進や AI 等の導入検討、マイナンバーカードの普

及 促進を図るなど、IT 技術等を活用した利便性の向上を図るとともに、情報社会に対応した行政職員を育成する。

#### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
情報通信技術を導入した業務数	7 件	9 件

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 方針

#### ア 交通施設の整備、交通手段の確保に関する方針

##### 【島内交通環境の整備】

町民の生活交通に加えて、来島される方のニーズにも対応した、誰もが安心して利用できる交通環境が整備されたまちを実現する。

##### 【既存産業の活性化と承継】

農林水産物の生産及び流通の合理化を図り、併せて生活環境の改善に資する農道、林道、漁港関連道の整備に努める。

##### 【離島交通の充実を図る】

離島でありながら町民が気軽に本土を往来でき、また、島外の人々がアクセスしやすい交通環境が整ったまちを実現する。

### (2) 現況と問題点

#### ア 市町村道の整備

本町の道路網は、西郷港を起点とし、国道 485 号を中心に内陸部と海岸線を周遊する県道、並びに町道により網羅され、住民の生活圏の広域化や物流、産業振興、観光客の利便性が図られている。これまでの過疎対策により、国道及び町内を循環する主要地方道の整備はなされているが、町道については、幅員 5.5m 以上の改良率は 16.9% と依然として低い状況にあり、また、幅員 3m 以下の未整備道路が全体の半数を占める状況にある。生活路線として、また、観光産業をはじめ島の特性を活かした産業振興を積極的に推進するためにも、更なる整備促進が必要となっている。

#### イ 農道、林道及び漁港関連道の整備

本町はこれまで、農林業、水産業等の第一次産業を地場産業として発展してきた。将来における産業の活性化を考える際には農林水産業の振興が極めて重要であり、また、今後、引き続き地域の特色、強みを活かした第一

次産業の振興策に取り組む中、それを支える基盤整備が必要となっている。

生活路線としても活用される農道、林道、漁港関連道であるが、未だ未舗装路線が多く、維持管理が不十分な状況に変わりない。更なる整備が必要である。

## ウ 交通確保対策

町民の公共交通機関として利用されている路線バスは、自家用車の普及や人口減少により利用者の減少が続いており、今後も更なる利用者の減少や収支の悪化が懸念されている。また、高齢化の進展による交通弱者への対応も必要となっている。高齢者をはじめ町民や来島者など、誰もが移動しやすい交通環境を整備するため、新たな公共交通のネットワークを構築することが急務となっている。

離島にとって航路や航空路は人の往来及び生活に必要な物資等を輸送する唯一の手段であり、離島交通対策は、まちづくりを進めていく上での普遍的な最重要課題となっている。

海上交通については、高速船の更新に際しての行政支援をはじめ、既存フェリー3隻、高速船1隻体制の維持について運行事業者とともに取り組んできた。平成22年には島根県により「西郷港ターミナルビル」が整備され、利便性が向上しており、今後も利用者に寄り添った運航ダイヤの見直しや乗船券発行のシステム化等を運行事業者に要請していく必要がある。

空路交通については平成24年からのチャーター便の運航、平成30年には大阪直行便の通年ジェット化が実現した。今後の課題として、より利便性を高めるために本土空港と連結したダイヤ編成や高い搭乗率の維持と首都圏からの誘客拡大等があげられる。

海上交通及び空路交通の出雲便については、平成29年度より有人国境離島法に基づいた「運賃低廉化事業」が施行され、町民に対する運賃負担の軽減が図られた。今後は、町民に限らず本土からの来島者や物資輸送、車両航送運賃等に対しても同事業が適用されるよう、国や関係機関に強く働きかける必要がある。

## (3) 対 策

### ア 市町村道の整備

#### (ア) 道路インフラの適正管理

幹線道路の効率的・計画的な維持・管理、生活道路の拡幅・舗装など必要に応じた整備・更新、老朽化した道路施設の適切な点検と早期修繕の実施を図るなど、道路インフラの適正管理に努める。

## 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
補修を要する舗装延長の補修率	6%	30%
長寿命化計画に基づく橋梁及びトンネルの適切な維持補修件数	7 橋（橋梁） 2 本（トンネル）	22 橋（橋梁） 7 本（トンネル）

### イ 農道、林道及び漁港関連道の整備

#### （ア） 農道、林道及び漁港関連道の整備

本町の地場産業である農林水産業の収益性・安全性の向上を図る施策を推進するため、また、生活環境の改善に資するため、市町村道、県道等との連携、調整を図りながら、その効率的な整備に努める。併せて、暮らしやすい農山漁村の実現に向けた防災・減災対策に努める。

### ウ 交通確保対策

#### （ア） ニーズに対応した交通サービスの提供

町中心部を運行するバス路線の再編、デマンドタクシーの区域運行化、地域住民主体による移動手段の確保等に取り組むなど、地域の移動手段を確保する。

航路ダイヤや高校生の登下校との接続改善、観光需要に対応した新たな交通手段の導入、西郷港周辺へのバスターミナルの整備に取り組むなど、利便性の向上を図る。

#### （イ） 持続的交通体系の構築

スクールバスを活用した移動手段の提供、福祉タクシー助成事業等の福祉部門との連携を図るなど、他分野と連携した交通手段の確保に努める。

車両更新に合わせたバスの小型化、人材（運転手）確保に対する支援、先端技術を活用した公共交通の導入に取り組むなど、公共交通の持続性を担保する。

#### （ウ） 利用しやすい航路の確保

既存の運航体制の維持に加え、船内のバリアフリー化、切符売り場のシステム化等、サービス全体の向上を図る。また、利便性の高い航路ダイヤの見直しへ向けた関係機関との連携強化及び西郷港ターミナル機能の向上を図るなど、住民のニーズに即した利便性の向上に努める。

## (エ) 利便性の高い航空路の確保

新規航空路線の開設や本土空港と連結したダイヤ見直しへ向けた関係機関との連携強化及びチャーター便拡大に向けての支援、隠岐世界ジオパーク空港のターミナル機能の向上に取り組むなど、航空路線の利便性の向上に努める。

## (オ) 運賃の低廉化と交流人口の拡大

航路・航空路運行事業者との連携、運賃低廉化事業の制度拡充をはじめ離島交通の維持に向けての国や関係機関に対する要望活動、交流人口拡大に向けた支援策の検討に取り組むなど、利便性向上に向けた対応を進める。

併せて、住民生活や産業振興の両面で支障となっている物資の輸送費についても、その低廉化に向け、国や関係機関に対する要望活動に取り組む。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
地域公共交通の利用客数 (廃止代替路線バス、町営バス、デマンドタクシーの合計値)	91,000 人/年	91,000 人/年
隠岐世界ジオパーク空港の乗降者数	60,000 人/年	66,000 人/年
隠岐世界ジオパーク空港の年間チャーター便数	40 便/年	50 便/年
隠岐航路の利用客数	272,979 人/年	300,000 人/年

## (4) 計 画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道	道路		
		町道中町中条線道路改良事業 L=240m W=9.0m	隠岐の島町	
		町道宮の前西町線道路改良事業 L=740m W=7.5m	隠岐の島町	
		町道西郷88号線道路改良事業 L=260m W=6.5m	隠岐の島町	
		町道西郷3号線道路改良事業 L=390m W=9.0m	隠岐の島町	
		町道港町線道路側溝改修事業 L=640m W=5.5m	隠岐の島町	
		町道中町神米線道路改良事業 L=530m W=6.0m	隠岐の島町	
		町道磯236号線道路改良事業 L=300m W=4.0m	隠岐の島町	
		町道代14号線道路改良事業 L=1,500m W=5.5m	隠岐の島町	
		町道西田箕浦線道路改良事業 L=1,000m W=5.5m	隠岐の島町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	橋りょう	町道那久41号線道路改良事業 L=730m W=7.0m	隠岐の島町		
		町道下西西田線道路改良事業 L=550m W=5.0m	隠岐の島町		
		町道野田線改良事業 L=1,000m W=4.0m	隠岐の島町		
		町道東郷山林線改良事業 L=120m W=4.5m	隠岐の島町		
		町道都万188号線改良事業 L=470m W=5.0m	隠岐の島町		
		町道西郷145号線愛の橋梁架替事業	隠岐の島町		
	(2)農道				
		屋那大橋農道保全対策事業[県事業負担金] 耐震補強・長寿命化対策	島根県		
	(6)自動車等				
		自動車 生活バス路線対策事業 路線バス更新	隠岐の島町		
(9)過疎地域持続的 発展特別事業	交通施設維持	航空機利用促進対策事業 利用促進・大型便、チャーター便対策	隠岐の島町		
(10)その他					
	フェリーしらしま建造事業(広域連合負担金) 建造事業	隠岐広域連合	新規追加		

## (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画の実施については、「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」に定めた基本方針及び「長寿命化計画に基づく個別施設計画(橋梁、トンネル)」等に基づき、施設の長寿命化、維持更新費用の平準化を図る取り組みを実施する。

## 6 生活環境の整備

### (1) 方針

#### ア 生活環境の整備に関する方針

##### 【快適な住環境の整備】

計画的なインフラ整備を進め、誰もが安心して快適に暮らせるまちを実現する。

##### 【資源が循環する島】

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の実践が定着するとともに、資源が循環するまちを実現する。

##### 【医療体制の確保】

本土の高次医療機関との連携強化を進め、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまちを実現する。

##### 【日常生活の安全確保】

交通事故、災害、犯罪などから命や財産を守り、皆で助け合いながら

安全で安心な生活を送ることができるまちを実現する。

### 【自然環境の保全】

自然環境と一体となった本町の暮らしや営みを大切に思う意識と行動が町民全体に定着し、自然、景観が大切に保存・継承されるまちを実現する。

## (2) 現況と問題点

### ア 水道、污水处理施設等の整備

上水道については、既に町内全域をカバーしているが、施設の老朽化などの問題もあり適切な維持管理に努めることが必要である。

下水道の整備については、令和10年度の普及率100%を目標に各処理区において整備を進めており、供用区域は確実に拡大している。快適な生活環境のための水質保全及び令和6年度下水道事業の公営企業会計化に向けた経営健全化のため、接続率を高めることが必要となっている。

本町のリサイクル率は、島根県内及び全国の離島に比べ低い傾向にあり、その要因として3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みが、町民に十分に浸透していない状況が考えられる。ごみの減量化と資源化を進めるため、分別収集体制の抜本的な見直しが必要となっている。また、家庭から排出されるごみの量も島根県平均と比べ高い傾向にあり、食品ロスの低減やごみの減量化に向け、町民一人ひとりの行動が必要とされている。

### イ 火葬場の整備

本町の斎場は竣工より約20年経過しており、施設及び設備の老朽化が顕著となっていることから、その計画的な修繕、整備が必要となっている。

### ウ 消防・救急施設の整備

消防体制の充実を図るため、消火栓、防火水槽、消防車等の計画的な整備を行っている。一方、自治会単位での避難訓練の実施により災害等への意識は高まっているものの、現状の自主防災組織の組織率25%は島根県内の他自治体と比較しても高いとは言えない状況にあり、組織率向上を図る必要がある。

近年、地震や津波、台風や集中豪雨といった自然災害が全国各地で猛威を振るっており、また、原発事故等の発生により本土からの物流やライフラインが寸断されるケースも想定される。日頃からの様々な災害に対する備えが必要となっている。

本町では、平成26年に策定した「隠岐の島町地域防災計画」に基づき、島根県等と連携した防災・減災対策を進めているが、ここ数年、記録的豪雨による土砂災害、浸水、氾濫、道路冠水、停電被害等が発生しており、

現在、その計画の見直しを行っている。今後も引き続き、風水害、土砂災害対策として、重要水防区域、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所等の把握と住民への周知を図るとともに、災害時における住民生活の安全の確保対策及び、土砂崩れや倒木等の危険箇所の被害拡大防止のための整備を計画的に進めていくことが必要となっている。

町内唯一の総合病院である隠岐病院は、地域医療拠点病院に指定されており、隠岐圏域における広域医療を担っている。しかし心筋梗塞や脳血管疾患など隠岐病院では十分に対応ができない疾病もあり、本土の高次医療機関との連携強化が図られている。また、患者の救急搬送の際の悪天候時の対策やフェリーでの輸送環境の向上、さらには本土での滞在に伴う経済負担の軽減等が課題となっている。

## エ 景観を活かした地域づくり

公共施設や商業施設などが集積する既成市街地と豊かな自然環境に恵まれた周辺地域の調和を図りながら、計画的な土地利用を推進していく。また、本町には平成 25 年時点で 1,530 戸の空家が存在しており、空家率は 20.0%で、全国平均（13.5%）、島根県平均（14.7%）に比べ高い数字となっている。所有者への情報提供及び支援体制の強化を図ることで、危険性の高い空家の除却や利用可能な空家の有効活用を積極的に推進する必要がある。

自然環境や景観保全に向けた取り組みとして、大山隠岐国立公園満喫プロジェクトを活用した浄土ヶ浦の公園整備や自然環境整備交付金事業を活用した施設の維持修繕にも努めている。また、町民有志による自然景観を維持するためのごみ拾い活動が行われる等、町民の自然環境に対する意識も徐々に変わりつつある。ただ一方で、ごみの不法投棄は依然として増加傾向にあり、不法投棄防止対策については、取り組みを強化する必要がある。

## オ 美しい自然環境の保全

自然環境や景観の保全を図るため、本町では、小学生等を対象に環境教育・環境学習を行っている。しかし、全町民を対象とした環境教育は十分に実施できておらず、情報提供も不十分な状況にある。今後は、小学生だけではなく、中高生や一般の町民に対する環境教育を推進することが必要である。

島内の生態系を脅かす恐れのある特定外来種については、適宜駆除を行っているが、繁殖力に比べて駆除が十分に追いついていない現状もあり、駆除方法の改善等、抜本的な対策が必要となっている。

# (3) 対 策

## ア 水道、汚水処理施設等の整備

## (ア) 水インフラの整備促進

上水道施設の適切な維持管理及び下水道未整備区域の整備推進に取り組むとともに、下水道接続率の向上に努めるなど、水インフラの整備促進を図る。

## (イ) ごみの減量化・資源化への取り組みと施設整備

ごみの回収方法の見直しや家庭ごみの減少に向けた食品ロスの低減方策の普及に取り組むなど、資源の再利用を推進するための仕組みを構築する。小・中・高校等における環境教育の推進、環境問題に関する啓発活動の強化を図るなど、環境問題に対する意識改革を進める。また、効率的に処理できる施設の整備を進め、廃棄物の適正処理に努める。

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
下水道普及率	65.7%	86.7%
一人あたりのごみの排出量	1,114 g/人日	1,028 g/人日
リサイクル率 (廃棄物に占める再資源化廃棄物の割合)	6.1%	6.5%

## イ 火葬場の整備

### (ア) 火葬場の整備

老朽化が顕著となっている斎場について、その施設及び設備の計画的な修繕、整備を行う。

## ウ 消防・救急施設の整備

### (ア) 防災・減災対策の強化

自主防災訓練の開催支援や防災講演会等を通じた防災意識の向上を図るなど地域内の防災意識向上に努める。また、消防団への加入促進、自主防災組織の設立支援に取り組むなど、自主防災組織等の取り組みを支援する。併せて今後も引き続き、消防施設、設備、装備の充実を図り、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に取り組む。

### (イ) 消防・救急体制の充実

島内外の関係機関との連携強化による危機管理体制の強化及び二次、三次救急医療体制の充実を図るなど、危機管理体制の強化を図る。また、救急搬送機能の強化、安全な避難や緊急用車両が通行できる道路の整備等に取り組むなど、住民の命を守る体制を強化する。

**(ウ) 交通事故減少への取り組み**

交通安全教育の推進や関係機関と連携した交通安全運動の実施に  
取り組むなど、交通事故防止のための取り組みを推進する。また、交  
通事故危険箇所を重点とした歩道の整備、危険箇所へのカーブミラ  
ー・ガードレール等の整備を推進するなど、歩道・ガードレール等の  
整備と維持管理を強化する。

**(エ) 災害に強い生活環境の整備**

災害危険箇所の町民への周知の徹底を図る。また、災害危険箇所の  
整備事業の推進、警戒避難体制の構築、災害時におけるライフライン  
の確保対策を図るなど、住民の命を守るための防災対策を強化します。

**(オ) 高次医療機関との連携**

本土医療機関との連携強化、本土医療機関搬送時の支援、本土医療  
機関を利用する際の経済的支援に取り組むなど、本土における高次医  
療機関との連携強化を図る。また、隠岐病院の診療体制の充実、救急  
搬送機能の強化を図るなど、町内における医療機能を強化する。

**【重要業績評価指標 (KPI)】**

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
自主防災組織率	23.30%	30.1%
消防団員の充足率	91.80%	100%
防犯カメラの設置台数	16台	26台
災害危険箇所の整備率	27%	62%
交通事故の発生件数	4件/年	2件/年
防災訓練の実施数	5件/年	10件/年

**エ 景観を活かした地域づくり**

**(ア) 計画的な土地利用**

総合的・広域的視点に基づいた土地利用を推進する。

**(イ) 良好な住宅環境の確保 (空家対策)**

空家利活用に関する情報提供の強化や関係機関と連携した空家  
相談体制の充実を図るなど、空家の利活用を促進する。また、危険  
空家の除去支援、危険空家所有者への助言・指導に努めるなど、危  
険家屋への対応を進める。

**(ウ) 景観と調和したまちづくりの推進**

景観との調和を目的とする景観計画の策定、関係機関と連携した不法投棄防止の強化に取り組むなど、良好な景観を維持するための仕組みづくりを進める。また、町民の自然保護活動への支援、環境美化活動の推進に取り組むなど、環境美化活動を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
環境保全ボランティア活動の実施回数	20 回/年	30 回/年

オ 美しい自然環境の保全

(ア) 自然環境の保全

環境教育・環境学習の推進、環境保全へ向けた情報発信の強化を図るなど、自然環境保護へ向けた啓発活動を進める。

関係団体と連携した特定外来種の駆除活動の推進や大学等と連携した生態系の調査に取り組むなど、専門機関と連携した調査・研究を推進する。

ナゴラン等の希少植物の保護・活用を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
環境教育・学習会の開催回数	7 回/年	10 回/年

(4) 計 画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の整備	(1)水道施設	上下水	上水道施設更新事業（浄水場電気機械設備更新） 上里、油井、伊後、代、布施、那久、久見	隠岐の島町	
			上水道施設更新事業（老朽管更新） 上里外	隠岐の島町	
	(2)下水処理施設	公共下水道	汚水処理施設整備事業（公共下水道整備事業） 下水道管路布設工事等	隠岐の島町	
			雨水処理施設整備事業（公共下水道整備事業） 雨水排水路整備工事	隠岐の島町	
			五箇地区特定環境保全公共下水道事 下水道管路布設、五箇浄化センター増設工事等	隠岐の島町	
			農村集落 排水施設	農業集落排水施設整備事業 機能強化工事等	隠岐の島町
			都万地区農業集落排水施設整備事業 管路布設 L=0.06km	隠岐の島町	
		地域し尿 処理施設	個別排水処理施設整備事業 浄化槽設置工事	隠岐の島町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考		
	その他	中村地区集落環境整備事業 漁業集落道、防災安全施設、水産飲雑用水施設	隠岐の島町			
		中村地区漁業集落排水施設整備事業 下水道管路布設、終末処理場建設工事等	隠岐の島町			
		漁業集落排水施設整備事業 漁集機能保全工事(久見 外12地区)	隠岐の島町			
	(3)廃棄物処理施設	ごみ処理 施設	清掃センター整備事業	隠岐の島町		
			清掃センター長期包括運営委託事業 受入供給、燃焼、燃焼ガス冷却、排ガス処理設備等機器更新	隠岐の島町	新規追加	
			リサイクルセンター整備事業 リサイクルセンター機器更新工事	隠岐の島町		
			清掃車更新事業 収集運搬車更新 2台	隠岐の島町		
			一般廃棄物処理施設整備事業 基幹的設備改良工事	隠岐の島町		
			最終処分場整備事業 浸出液処理施設機器等更新工事	隠岐の島町		
			(4)火葬場	島後斎場「愁霊苑」機器更新事業 主燃炉、再燃炉耐火物、火葬炉台車等更新	隠岐の島町	
				島後斎場「愁霊苑」改修事業 火葬炉設備、斎場改修工事	隠岐の島町	新規追加
	(5)消防施設		消防施設整備事業 消防車両(積載車)	隠岐の島町		
			防火水槽整備事業 防火水槽整備 布施、西郷地区 2基	隠岐の島町		
			消火栓整備事業 消火栓整備 5基/年	隠岐の島町		

## (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画の実施については、「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」に定めた基本方針及び「島後清掃センター長寿命化計画」等に基づき、施設の長寿命化、維持更新費用の平準化を図る取り組みを実施する。

## 7 子育て環境の確保、高齢者、障がい者等の保健・福祉の向上及び増進

### (1) 方針

#### ア 子育て環境の確保の方針

##### 【子育てしやすい環境整備】

若い世代が安心して子どもを産み、育てることができる環境を整えるとともに、まちぐるみで子育てに関わり、次世代を育む喜びが共有されるまちを実現する。

## イ 高齢者の保健・福祉の方針

### 【長寿のまちづくり】

一人ひとりがいつまでも生きがいをもって健康に暮らし、支援や介護医療が必要であっても住み慣れた地域で自分らしい生活を営めるまちを実現する。

## ウ 障がい者等の自立支援の方針

### 【福祉環境の充実】

子どもから高齢者、障がいのある方まで誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉意識の向上を図り、地域で支え合うまちを実現する。

## (2) 現況と問題点

### ア 子育て環境の確保

安心して子育てができる環境をつくるためには、子育てにかかわる様々な不安や悩みを解消し、地域社会全体で子どもを育てていく姿勢が重要である。本町では、町内の各保育所や地域の方々と連携しながら、地域交流の機会を設けることで、地域全体で子どもを見守り、育てる環境づくりを推進している。これまでの取り組みを継続していくとともに地域と連携した活動を充実していくことが必要となっている。

平成 27 年度から始まった新たな子ども子育て支援制度に基づき、保護者の就労形態の多様化に対応し、幼児教育環境の拡充や子育て支援の充実を進めている。

平成 28 年度には第 2 子以降の保育料無償化の実施、また、令和元年 10 月の子ども・子育て支援法改正に伴う 3 歳以上児と 3 歳未満児（非課税世帯）の保育料の無償化にあわせ、町独自に副食費の無償化を実施し、令和 2 年 10 月からは、義務教育終了までの子どもの医療費の無料化を開始する等、子育て世帯の経済負担の軽減にも努めている。しかし、保育士をはじめとする保育分野の人材不足や保育施設の老朽化が進んでおり、人材確保や施設整備を計画的に進める必要がある。

### イ 高齢者の保健・福祉の向上及び増進

高齢者をはじめ、介護や医療が必要な方に対する支援策として、各法制度に基づき、行政や福祉サービス事業所が中心となり、各種取り組みを実施している。また、住み慣れた地域や家庭での自立した生活を支援するため「地域包括ケア推進協議会」を中心とした支援体制の構築に努めている。しかし、地域・家庭環境の多様化により、住民ニーズの把握が難しくなっていることや訪問診療体制の脆弱性等が大きな課題となっている。

一定の収入を得ながら、地域社会の中において自らの生きがいや健康づくりにもつながる活動として「シルバー人材センター」が平成 30 年に設立

された。高齢者の多様なニーズに対応するため、状況に応じて取り組み内容の検討を行う必要もあり、今後、継続して高齢者が主体的に社会活動に参画できる環境づくりを進める必要がある。

平成18年4月の介護保険法の改正により、介護保険制度の方針が「予防重視型システム」へと大きく転換された。本町では高齢者が心身ともに自立した状態での健康寿命の延伸を図るため、地域包括ケアシステムの構築や、はつらつサロン・高齢者サロン事業の実施等、介護予防の積極的な取り組みを展開している。今後も引き続き各種取り組みの維持・強化を図るとともに、高齢者の社会参加を促す自立に向けた支援の構築等が求められている。

高齢者の日常生活における様々な課題を解決するために、「生活支援コーディネーター」を配置し、適宜、支援者に寄り添った対応を行っているほか、認知症患者やその家族への支援を行うため、専門家による相談会や学習会の開催にも取り組んでいる。

## ウ 障がい者等の保健・福祉の向上及び増進

ノーマライゼーションの理念実現に向け、障がいのある方や高齢者にやさしい総合的な地域支援体制の充実を図るべく、地域自立支援協議会等を中心に地域支援体制の状況を把握し、改善を行っている。今後は、障がい福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行をさらに深めるために、両者の連携体制を強化する必要がある。また、一人暮らしの高齢者とあわせて、在宅の重度障がい者の見守り体制を確立していくことが課題である。

障がいのある子どもたちの放課後等の見守り支援については、日中一時支援事業により実施しているが、対象者の増加に伴い、一事業者のみでは希望者全員を受け入れることが困難となっており、受け入れ体制の整備が課題である。

生活困窮者の自立支援については、自立相談支援窓口として、社会福祉協議会内に「あんしんセンター」を開設し、自立相談支援事業や住居確保給付金事業を通じた支援を実施している。今後も引き続き、生活困窮者の生活全般にわたる包括的な相談支援を提供する体制づくりに、より一層取り組む必要がある。

地域福祉の推進には、福祉に関わるスタッフの確保や育成が必要であるが、その人材確保において就労環境や待遇改善が一つの課題となっている。福祉施設職員への就労支援補助金の支援等を実施しているが、今後も人材確保に対し、一層強化して取り組むことが必要となっている。

### (3) 対 策

#### ア 子育て環境の確保

##### (ア) 総合的なサポート対策

保育料・給食費の軽減、子ども等医療費助成、修学旅行・各種大会参加への支援に取り組むなど、子育て世代の経済的負担の軽減に努める。延長保育・病後児保育のほか、保育中の発病時の対応など、保護者の多様なニーズに対応した保育事業を展開する。

不妊治療費助成や島外出産への助成を実施するとともに、新生児・乳幼児訪問等を通じた産後ケアの充実を図るなど、産前・産後のサポートを充実する。

結婚に関する相談体制の充実や出会いの場づくりの推進を図るなど、結婚の希望を叶えるサポートを充実する。

##### (イ) 相談・支援体制のさらなる充実

子育て世代包括支援センターの充実に努めるとともに、子育て支援センター事業や子育てサロン事業の実施に取り組むなど、支援・相談体制の充実化を図る。

##### (ウ) 家庭、地域、企業等との連携

保育士、放課後児童支援員等の確保や既存保育施設の整備・修繕に取り組むなど、保育人材・保育施設を拡充する。事業所における子育て環境改善に向けた活動に関する啓発及び支援を実施するなど、子育てしやすい職場づくりを推進する。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携強化や地域行事等を通じた子どもと地域住民との交流機会の創出を図るなど、関係機関との連携強化を図る。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
合計特殊出生率	2.28	2.28
年間出生数	99人	110人
保育所待機児童数	0人	0人
子育て支援センター設置数	2箇所	2箇所
家庭教育研修会(親学プログラム等)の実施回数	11回/年	15回/年
放課後児童クラブ受け入れ可能数	79人/年	88人/年
放課後子ども教室開催回数	382回/年	420回/年
出産後職場復帰奨励金活用事業所件数	19件/年	25件/年

## イ 高齢者の保健・福祉の向上及び増進

### (ア) 健康寿命の延伸

関係機関と連携した健康づくりやライフステージに沿った健康づくりを推進するなど、健康増進へ向けた取り組みを推進する。介護予防の推進を図り、健康寿命の延伸に努める。各種検診や特定健診・保健指導の充実による疾病の早期発見、早期治療を推進する。

### (イ) 高齢者の社会参加促進

シルバー人材センター機能の強化や老人クラブ活動への支援に取り組むなど、高齢者の社会参画を支援する。生活支援活動の推進とボランティアの育成に取り組み、高齢者支援のための専門人材育成に努める。

### (ウ) 地域で見守る仕組みづくり

地域包括ケアシステムの構築、保健・福祉相談窓口の連携と充実、医療機関、介護保険事業者、社会福祉協議会、民生児童委員等との連携強化によるサポート体制の充実を図るなど、高齢者を地域全体で見守る仕組みを構築する。

独居高齢者の退院後の一時ケア付き期間限定住宅の整備を進めるなど、個々人の状況に即した社会基盤整備を進める。

## 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
国保特定健康診査受診率	35.6%	60%
国保特定保健指導終了率	41.2%	60%
後期高齢者健康診査受診率	25.7%	28%
65歳以上の平均自立期間	17.31年（男） 20.95年（女）	17.80年（男） 21.10年（女）
平均寿命	79.70歳（男） 87.69歳（女）	81.58歳（男） 88.29歳（女）
要介護認定率	21%	20%
シルバー人材センターの会員登録者数	34人	100人
認知症サポーター数	600人	1,000人

## ウ 障がい者等の保健・福祉の向上及び増進

### (ア) 障がい者への支援

相談支援体制や障がい福祉サービス提供基盤の充実を図るなど、障がい者の生活支援体制を強化する。障がいのある方の就労支援の充実

を図るとともに、障がいに対する正しい知識や理解を深める啓発活動を実施するなど、障がい者の就労をサポートする。

障がいのある子どもたちの放課後等の見守り支援については、新たな受け入れ先を確保するなど、見守り体制の整備を行う。

#### (イ) 生活困窮者への支援

生活困窮者の相談・自立支援体制の強化、生活困窮者自立支援ネットワーク会議の拡充、就労関係機関との連携強化による支援に取り組むなど生活困窮者のサポート体制を強化する。生活困窮者を把握する仕組みづくりや最低生活費の保障を必要とする方の早期の自立支援に取り組むなど、生活困窮者の自立を支援する仕組みづくりを進める。

#### (ウ) 福祉従事者の確保

関係機関と連携した福祉従事者の確保に努める。福祉職場就労支援助成金の支給など、人材確保や処遇改善を推進する。福祉事業所による研修機会等の充実に取り組むなど、福祉従事者のスキルアップを図る。

#### (エ) 地域での支え合い

地域での支え合いや助け合い、見守り活動を支援するとともに、地域自主組織の育成と支援に取り組むなど地域社会における共助意識を育む。

身近な相談窓口・サービス調全体制の充実や医療機関、介護保険事業者、社会福祉協議会、民生児童委員等との連携強化、地域における福祉ニーズを把握するための体制の構築を図るなど、地域の実情に即した支援体制を構築する。成年後見制度等の各種制度の周知に努める。

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
地域見守りネットワーク（協議体）の設置数	0	1
処遇改善を達成した福祉職場の率	69% (11 団体/16 団体)	100% (16 団体/16 団体)

## (4) 計 画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 子育て環境の確保、 福祉の向上及び増進 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(3)高齢者福祉施設	老人ホーム	なごみ苑改修事業 公共下水接続工事、廊下・床修繕工事等	隠岐の島町	
			鳴澤の里改修事業 施設改修補助	(福)高田会	
		その他	清松園改修事業 公共下水接続工事、空調更新、建物修繕工事等	隠岐の島町	
			中条ディサービスセンター改修事業 手洗い場工事、空調更新等	隠岐の島町	
			ふれあい五箇改修事業 公共下水接続工事、浴室等修繕工事等	隠岐の島町	
		(5)障害者福祉施設	障害者 支援施設	仁万の里改修事業	隠岐広域連合
				広域連合立障がい者支援施設負担金（施設改修）	
	(8)過疎地域持続的 発展特別計画	福祉ホーム	社会福祉施設整備事業（障がい者支援施設） グループホーム整備補助	(福)博愛	新規追加
			高齢者・ 障害者福祉	高齢者福祉対策事業 福祉・介護職員処遇改善補助金	隠岐の島町
		健康づくり	高齢者福祉 対策事業	高齢者福祉対策事業 介護職員等子育て支援代替職員賃金補助金	隠岐の島町
	成人保健事業 がん検診（委託）、脳検診助成、健康教室事業等			隠岐の島町	

## (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画の実施については、「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」に定めた基本方針等に基づき、施設の長寿命化、維持更新費用の平準化を図る取り組みを実施する。

## 8 医療の確保

### (1) 方針

#### ア 医療の確保の方針

##### 【医療体制の確保】

本土の高次医療機関との連携強化を進め、一人ひとりが安心して健やかに暮らせるまちを実現する。

### (2) 現況と問題点

#### ア 医師、医療従事者の確保

町内唯一の総合病院である隠岐病院は、地域医療拠点病院にも指定されており、島後地区におけるへき地巡回診療や代診医の派遣等を通じ、隠岐圏域内の広域医療を担っている。また、町内には、町立の国保診療所が4

か所、へき地診療所が2か所、民間診療所が3か所開設しており、地域医療の中核を担っている。しかしながら、医療に従事するスタッフの人材不足が大きな課題となっているほか、各診療科の体制の維持・強化といった側面での課題も山積しており、早急な対策が求められている。

医療スタッフの不足に対応するため、島根大学や島根県立大学、関西地区の医療機関等とも連携し、医師・看護師の確保に努めている。今後も引き続き、医療スタッフの確保に向けた取り組みを継続するとともに、医療系の学校を卒業する学生のUターン率や定着率を高めることが課題となっている。

## イ 医療機関間の役割分担と医療連携体制の構築

在宅医療の環境が脆弱であることに加え、高齢者福祉施設の受け入れ余力がないことなどから、一人暮らしの高齢者などを中心に「退院困難者」が慢性的に存在している。隠岐病院の病床数が限られる中、必要な人が必要な医療サービスを受けられるよう、訪問診療体制の充実など在宅医療の環境整備を進めるとともに、病院の利用に対する町民の理解促進に努める必要がある。

## (3) 対 策

### ア 医師、医療従事者の確保

#### (ア) 医療体制の充実

医師向け機関紙やインターネット等を通じた公募情報の発信、医療職の人材確保のための地域推薦の継続、医療従事者を目指す高校生へのPR活動や体験学習を実施するとともに、県と連携した医師確保の取り組みや町内医療機関との連携の強化を図るなど、医療人材の確保に努める。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
医師数	34.1人	36.6人

## イ 医療機関間の役割分担と医療連携体制の構築

### (ア) 島内医療機関の連携

各医療機関等の提携強化及び機能分担の推進やかかりつけ医制度の普及に取り組むなど地域医療の拡充を図る。

在宅医療体制の充実や小児科、婦人科等の子育て世代に関連する診療科の充実を図るとともに、退院困難者の減少に向けた啓発活動の推進に取り組むなど、各世代のニーズに合わせた医療体制を強化する。また、町民への適切な医療情報の周知の徹底を図る。

## 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
隠岐病院の診療科数	16 科	16 科

## (4) 計画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
7 医療の確保	(1) 診療施設	病院 隠岐病院医療機器整備事業(広域連合負担金) 医療機器整備	隠岐広域連合		
		病院 隠岐病院施設整備事業(広域連合負担金) 施設改修	隠岐広域連合		
		診療所 中村診療所医療機器整備事業 解析付心電計、レントゲン画像診断システム更新等	隠岐の島町		
		診療所 都万診療所医療機器整備事業 超音波検査機器、レントゲン画像診断システム更新等	隠岐の島町		
		診療所 都万歯科診療所医療機器整備事業 エアースケーラー、パノラマX線装置等更新	隠岐の島町		
		診療所 布施へき地診療所医療機器整備事業 全自動分割分包機等更新	隠岐の島町		
		診療所 五箇診療所医療機器整備事業 解析付心電計、移動式免疫蛍光分析装置等更新	隠岐の島町		
		(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	その他 診療所運営事業 医師等医療従事者応援金	隠岐の島町	
			診療所運営支援事業(広域連合負担金) 医師等医療従事者応援金	隠岐広域連合	
			子ども等医療費助成事業 医療費助成(就学前・就学後) 義務教育終了まで	隠岐の島町	

## (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画の実施については、「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」に定めた基本方針等に基づき、施設の長寿命化、維持更新費用の平準化を図る取り組みを実施する。

## 9 教育の振興

### (1) 方針

#### ア 教育の振興に関する方針

##### 【魅力ある教育環境づくり】

子どもたちの学ぶ意欲を引き出し、一人ひとりの能力を伸ばす教育環境づくりを進めるとともに、ふるさとへの愛着や誇りと、たくましく生きる力を持った将来を担う子どもたちが育つまちを実現する。

##### 【互いに認め合うまちづくり】

一人ひとりが互いの人権を尊重するとともに、それぞれの個性と能力を発揮し、誰もが家庭、地域、職場のあらゆるところで心豊かに暮らせるまちを実現する。

## (2) 現況と問題点

### ア 学校教育の振興等

保護者と連携した家庭学習の充実を進めてきたが、学習習慣の定着に課題が残されている。支援が必要な子どもが増加する中、すべての子どもたちが自分らしい生き方を創造できる能力を身につけるための教育機会の充実が必要である。

島内の高校の入学希望者は、定員を大きく下回っている状況である。高校魅力化を地域と連携して進めることで、島内高校の活性化と地域の活性化をつなげていくことが必要である。

町立小中学校施設については、老朽化が進み、校舎及び屋内、屋外運動場等の大規模改造による施設の改善が必要となっている。将来の児童生徒数や学校の適正規模、地域のニーズを考慮し、老朽化した施設の改修や防災対策を進めるとともに、時代に即したバリアフリー化や情報化等の整備が必要となっている。

伝統行事、伝統食、季節行事などの地域資源を活かした保育事業やジオパーク学習をはじめとした総合学習などのふるさと教育の推進を通じて、子どもたちのふるさとを愛し、誇りに思う気持ちの醸成に効果が現れつつある。さらに地域への貢献意欲を向上させながら将来の担い手の育成につなげる必要がある。

学校・家庭・地域が連携して子育てを進める「わいらの島の子育て協働プロジェクト」の実施により、地域の大人が子どもの教育に参画することで、子どもたちの学びや体験活動が充実してきた。しかし、ボランティアの高齢化により、活動に参画する人数が少なくなっている。学校・家庭・地域で目的や目標を共有して、より多くの、より幅広い層の地域住民の参画を求めていく必要がある。

### イ 社会教育の振興等

社会教育においては、住民同士が共に学び合う相互学習により様々な地域課題に自ら気づき、その解決に向き合う力を育むことが求められている。公民館分館活動を中心に、こうした学習活動が活発に行われるよう、その環境づくりに取り組む必要がある。

これまで、「隠岐の島町生涯学習推進計画」に沿って、生涯学習の推進に取り組んできたが、近年、活気ある地域づくりにおける社会教育の重要性が高くなっている。今後は社会教育について重点的に推進していく必要がある。

### (3) 対 策

#### ア 学校教育の振興等

##### (ア) 魅力ある教育環境の整備

支援が必要な子どものニーズに応じた特別支援教育や、安全・安心で快適な学習環境整備の推進を図るとともに、学校施設の適正な整備・管理に努めるなど、安心・安全な教育環境を構築する。

学びを支える基盤となる ICT 教育環境整備や、学校図書館や ICT 機器を活用した授業に取り組むなど、情報社会に対応した教育を推進する。

本町らしい教育の魅力化を推進する連携体制整備、本町らしい魅力を感じられる学校づくり、高校魅力化を促進する地域の連携体制整備、各学校の学力向上を目指した特色ある学校づくりを推進するとともに、家庭教育を充実させるための学習会・研修会等を実施するなど、魅力ある教育環境を整備する。

##### (イ) 学ぶ意欲と学力の定着

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を推進するなど、学習意欲向上へ向けた取り組みを進める。

##### (ウ) ふるさと教育の推進

学校・家庭・地域が連携した教育活動や地域の「ひと・もの・こと」を積極的に活用した教育活動、竹島領有権問題学習のさらなる推進を図るなど、地域全体で子どもたちを育てる。また、ジオパーク学習や地域の課題発見解決学習等のふるさと教育を推進するなど、地域資源を活かした教育を進める。

##### (エ) たくましく生きる力を育む教育

地域行事等を通じた子どもと地域住民との交流機会の創出、職場体験や社会体験等のキャリア教育の推進、保・小・中・高校と地域の連携体制の構築に取り組むなど、地域・社会との交流を促進する。また、子どもたちの発達の段階に応じた道徳教育を推進するなど、心豊かな教育を推進する。地域間交流や国際交流等の交流活動を推進するなど、グローバル化に対応した人材を育む。

## 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
教育用パソコン、タブレット1台あたりの児童・生徒数	5~6人	1人
島内高等学校の入学希望者数	129/170人	163/170人

### イ 社会教育の振興等

#### (ア) 社会教育環境の整備

学校等と連携した公開講座等の開催、地域課題の解決に向かう人づくりの推進、公民館の分館における自主的な学習活動への支援を実施するとともに、図書館でのレファレンスと蔵書の充実を図るなど、社会教育推進のための環境を整備する。また、公民館活動や分館活動について、適切かつ迅速な情報提供を行う。

## 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
社会教育施設利用者数	178,105人/年	190,000人/年

## (4) 計 画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設	校舎			
		小学校トイレ改修事業 洋式化（西郷、北、中条、磯小学校）	隠岐の島町		
		中学校トイレ改修事業 洋式化（西郷、西郷南、五箇中学校）	隠岐の島町		
		中学校トイレ改修事業 洋式化（都万中学校）	隠岐の島町		
		小学校下水道接続事業 下水道接続工事（有木小学校）	隠岐の島町		
		中学校下水道接続事業 下水道接続工事（五箇、西郷南中学校）	隠岐の島町		
		小学校空調設備整備事業 ランチルーム・キュービクル更新（西郷小学校）	隠岐の島町		
		小学校空調設備整備事業 パソコン室空調改修（北小学校）	隠岐の島町		
		中学校空調設備整備事業 特別教室他・キュービクル更新（五箇、都万中学校）	隠岐の島町		
		中学校空調設備整備事業 ランチルーム等（西郷、西郷南中学校）	隠岐の島町	新規追加	
		小学校校舎照明LED化事業 校舎照明LED化工事（五箇小学校）	隠岐の島町		
		小学校校舎照明LED化事業 校舎照明LED化工事（磯小学校）	隠岐の島町	新規追加	
		中学校校舎照明LED化事業 校舎照明LED化工事（西郷、五箇、都万中学校）	隠岐の島町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考		
	屋内運動場	小学校大規模改修事業(老朽) 校舎改修工事(西郷小学校)	隠岐の島町			
		中学校大規模改修事業(老朽) 校舎改修工事(西郷南中学校)	隠岐の島町			
		西郷小学校下水道接続事業 下水道接続工事	隠岐の島町	新規追加		
		小学校大規模改修事業(老朽) 屋内運動場改修工事(西郷小学校)	隠岐の島町			
		中学校大規模改修事業(老朽) 屋内運動場改修工事(西郷南中学校)	隠岐の島町			
		屋外運動場	小学校グラウンド整備事業 クレイ舗装、排水設備改修等(五箇小学校)	隠岐の島町		
			中学校グラウンド整備事業 クレイ舗装、排水設備改修等(都万、西郷南中学校)	隠岐の島町		
		スクールバス・ポート	小学校スクールバス整備事業 スクールバス更新(五箇小学校)	隠岐の島町		
			小学校スクールバス整備事業 スクールバス更新(磯小学校)	隠岐の島町	新規追加	
		給食施設	学校給食施設整備事業 ボイラー配管更新、厨房機器更新等	隠岐の島町		
		(3)集会施設、体育施設等				
		集会施設	生涯学習センター改修事業 ホール、事務室等照明LED化工事	隠岐の島町		
	隠岐島文化会館施設整備事業 ホール、事務室等LED化工事		隠岐の島町			
	体育施設	布施地区体育施設改修事業 体育館照明LED化工事	隠岐の島町			
		西郷地区体育施設改修事業 西郷武道館照明LED化工事	隠岐の島町			
		屋内温水プール改修事業 チラー交換、配管修繕	隠岐の島町			
	その他	レインボープラザ改修事業(広域連合負担金) 研修施設改修	隠岐広域連合			
		西郷運動公園再編事業 運動公園照明LED化工事、遊歩道再整備等	隠岐の島町			
		放課後児童クラブ創設事業 放課後児童クラブ専用施設整備	隠岐の島町			
	(4)過疎地域持続的 発展特別事業					
	義務教育	魅力ある学校づくり事業 中学校各種大会参加費補助	隠岐の島町			
	高等学校	高校魅力化事業 県立学校補助金	隠岐の島町			
その他	社会教育事業(かんばん島のキッズ島外遠征費補助) 少年少女島外遠征費助成	隠岐の島町				

## (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画の実施については、「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」に定めた基本方針及び「隠岐の島町学校施設個別計画(学校施設長寿命化計画)」「隠岐の島町運動公園施設長寿命化計画」等に基づき、施設の長寿命化、維持更新費用の平準化を図る取り組みを実施する。

## 10 集落の整備

### (1) 方針

#### ア 集落の維持、活性化の方針

## 【地域コミュニティの育成】

地域住民が助け合って生活を営む基盤である、地域コミュニティの活性化とリーダーづくりに取り組むまちを実現する。

## (2) 現況と問題点

### ア 地域運営の仕組みづくり

自治会をはじめとする地域コミュニティは、防犯防災活動、地域文化の継承など、地域住民が助け合って生活を営む上での基盤となる組織である。本町では、地域コミュニティの活性化に向け、平成20年度に「まちづくり事業」、平成22年度に「集落地域活性化事業」を創設し、地域のつながりの醸成に資する自主的な取り組みに対して支援を行っている。また、地域コミュニティ活動の拠点となる集会所等については、「コミュニティ施設等整備事業」をはじめ各種支援事業を創設、拡充し、施設の適正な維持管理に支援を行ってきた。

近年の少子高齢化の影響により、集落の維持さえも危惧される状況の中、今後は、これまでの支援策を継続しながらも、各集落の高齢化、人口減少を見据えた新たな地域コミュニティ活動や地域を担う人材育成・組織づくりへの支援が必要となっている。また、複数の地域が連携して生活に必要な機能・サービスを確保する「小さな拠点づくり」に向けての取り組みを進めていくことも必要となっている。

### イ 地域の経済的自立の推進

現在、本町の地域コミュニティを取り巻く環境は、近年の少子高齢化の影響により、地域活動を行う上での活力が徐々に低下している状況にある。各地域における、自然環境や特徴ある資源を活用し、商品化に繋げるモデル・ビジネス等の経済的自立に繋がる取り組みが必要となっている。

## (3) 対 策

### ア 地域運営の仕組みづくり

#### (ア) 自主的な取り組みへの支援

住民自治組織等の連携強化及び地域提案型事業の拡充を図るとともに、地域コミュニティ活動に対する継続支援を実施するなど、地域コミュニティの活動を促進する。

集落支援員や地域おこし協力隊の活用、職員サポート体制の充実に取り組むなど、地域活動における人的支援を強化する。

#### (イ) リーダーの育成と組織づくり

地域での実践的な役割を担う人材を育成するための研修会や、コミュニティ活動推進に向けた学習会を開催するなど、地域活動を行う人

材のスキルアップを推進する。また、まちづくりに取り組む新たな組織の設立を支援するなど、地域活動のサポート体制を強化する。

(ウ) 小さな拠点づくりの推進

広域連携型コミュニティ活動への支援、地域と連携した小さな拠点づくりの推進に取り組むなど、地域間連携を推進する。また、コミュニティ活動の拠点施設の整備（学校跡施設の有効活用等）を進める。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
地域提案型事業の応募件数（目標値は累計値）	2 件	25 件
「小さな拠点づくり」に取り組む地区数	1 件	3 件

イ 地域の経済的自立の推進

(ア) スモール・ビジネス等の取り組みへの支援

各地域が有する自然環境や特徴ある資源を活用し、商品化に繋げるスモール・ビジネス等の取り組みを推進するなど、地域の経済的自立に繋がる取り組みを支援し、集落の活性化を推進する。

(4) 計 画

事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落 再編整備	旧県職員宿舍整備事業（UIターン者向け住宅整備） 八田集合住宅改修工事	隠岐の島町	
		(2)過疎地域持続的 発展特別事業	集落整備	
	地域コミュニティ推進事業 集落地域活性化補助金 対象集落：95	隠岐の島町		
	地域コミュニティ推進事業 コミュニティ施設等整備費補助金	隠岐の島町		
	地域コミュニティ推進事業 まちづくり支援事業補助金	隠岐の島町		
	島で結婚推進事業 島で結婚推進・結婚祝い金	隠岐の島町		
	都市計画変更事業 立地適正化計画策定事業	隠岐の島町		
	危険家屋対策事業（空き家対策事業） 空家費用除却補助金	隠岐の島町		
	木造住宅耐震化促進事業（民間住宅災害対策促進事業） 耐震診断、耐震改修等助成	隠岐の島町		
	西郷港周辺まちづくり支援事業 デジタルコード策定、まちなみ設計（7-クォータ含む）事業、交通等社会実験他	隠岐の島町	新規追加	

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画の実施については、「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」に定めた基本方針等に基づき、施設の長寿命化、維持更新費用の平準化を図る取り組みを実施する。

## 11 地域文化の振興等

### (1) 方針

#### ア 地域文化・スポーツの振興等の方針

##### 【文化芸術を未来へ】

地域に根差した伝統文化を重んじ、後世に継承するとともに、町民一人ひとりが多様な文化芸術に親しみ、創造しながら、生き生きと心豊かに暮らせるまちを実現する。

##### 【互いに認め合うまちづくり】

一人ひとりが、それぞれの個性と能力を発揮し、誰もが家庭、地域、職場のあらゆるところで心豊かに暮らせるまちを実現する。

### (2) 現況と問題点

#### ア 地域文化の振興

本町には、有形・無形を問わず、多様な文化資源が存在しており、国・県及び町の指定文化財の数は74件（令和2年度末現在）に上る。町内の指定文化財の維持管理については、国・県等とも連携し、所有者に対して補助金の交付を行う等の対策を講じている。しかし、関係者、所有者、保持者の高齢化や文化財建造物の老朽化、維持管理に伴う費用負担等の面では課題も多く、抜本的な改革が必要となっている。

文化関連展示施設の公開や文化芸術関連講座の主催、後援に努めているが、文化資源の活用が充分とは言えず、関係機関の連携強化を含め、その活用促進が必要である。

文化芸術は、町民が心豊かな生活を実現していく上で欠くことのできないものである。離島という地理的ハンデキャップがある中でも、町民が多様な文化芸術に触れることのできる機会の提供を、教育文化振興財団などの関係機関と連携し、充実させる必要がある。

文化芸術に関するイベント等においては、周知PRが不十分であるため、来客者数が少ないのが現状である。教育文化振興財団などの関係機関と連携し、周知方法を工夫し、集客に努める必要がある。

#### イ スポーツの振興

生涯にわたってのスポーツ活動の分野においては、体育協会が中心となり、スポーツ活動の推進に努めている。生涯スポーツは、すべての人に感動や楽しみを、活力をもたらすものであり、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であるとともに、青少年の健全育成や地域コミュニティの活性化など活力あるまちづくりにおいて重要な役割を果たす。令和3年3月に策定した「隠岐の島町生涯スポーツ推進計画」に基づき、誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくりに努める必要がある。

### (3) 対 策

#### ア 地域文化の振興

##### (ア) 伝統文化の保存継承

文化財関係者や関係団体等との連携強化を図る。文化財保護活動グループ等への支援や伝統文化保存者とその継承者の育成支援を行うなど、文化継承へ向けた取り組みをサポートする。

##### (イ) 文化財・文化の保存・活用

地域の歴史・文化的史料の収集・保存、大学等と連携した学術調査の推進、各種文化財の調査と保護の推進、文化財等の資料収蔵施設の確保に努めるなど、文化財の適切な調査・保存を行う。文化財の地域資源としての活用、地域の歴史や文化について学ぶ講座等の開講、文化財の解説における多言語表記に取り組むなど、文化財の活用による地域の魅力向上を推進する。

##### (ウ) 文化・芸術鑑賞機会の提供

伝統芸能に関するイベント等の開催や支援を行うなど、伝統芸能への理解を促す取り組みを推進する。また、舞台芸術鑑賞機会の提供・支援を行うとともに、文化芸術への参加機会の充実を図るなど、文化・芸術に触れる機会を創出する。

##### (エ) 文化・芸術活動への支援

各種文化芸術活動に対する支援を行うとともに、教育文化振興財団との連携強化を図るなど、文化芸術活動への支援体制を強化する。広報誌等を通じた文化芸術活動、イベント等の情報発信の強化を図る。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
指定文化財数の維持と向上	73 件	75 件
文化関連展示施設の入込客数 (佐々木家住宅、隠岐郷土館、五箇創生館の合計 人数)	10,138 人/年	13,000 人/年
地域の歴史や文化に関する講座等の提供数	5 件/年	7 件/年

#### イ スポーツの振興

##### (ア) 生涯スポーツの充実

社会体育関係団体の活動支援、各地区体育協会への支援、連携強化、競争力向上に向けた活動支援に取り組むなど、関係団体等の活動を支援する。

大規模大会等の開催支援、障がい者スポーツの推進、活発なスポーツ活動や成績の公表を行うなど、スポーツに触れる機会を創出する。生涯スポーツ推進のための人材育成を図るなど、一人ひとりの特性に応じた支援体制を強化する。

### 【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
スポーツ大会参加者数	3,008 人/年	3,500 人/年

## (4) 計 画

事業計画(令和3年度～7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	地域文化 振興	文化財保存継承事業 牛突き保存事業(突き牛導入、処分補助)	隠岐の島町
		観光振興事業 観光牛突き事業	隠岐の島町	
		ジオパーク推進事業 ジオパーク活用授業支援	隠岐の島町	

## 1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 方 針

#### ア 再生可能エネルギーの導入推進の方針

##### 【資源が循環する島】

3R(リデュース、リユース、リサイクル)の実践が定着するとともに、再生可能エネルギーの普及を通じて、資源が循環し、環境と経済が両立するまちを実現する。

### (2) 現況と問題点

#### ア 再生可能エネルギーの導入推進

本町では、木質バイオマス発電や風力発電、太陽光発電等の自然エネルギーの活用を推進しており、町民の家庭用太陽光発電機器設置や民間事業者が隠岐空港跡地にメガソーラー施設を整備する際に支援を行っている。

また、木質バイオマスエネルギーの有効活用として木質ペレット工場を建設し、現在、民間事業者により木質ペレットを燃料とする発電施設の整備が検討されている。今後、さらなる再生可能エネルギーの有効活用を図るために、蓄電システムの単独導入や新電力会社の設立等についての検討が必要となっている。

### (3) 対 策

#### ア 再生可能エネルギーの導入推進

##### (ア) 再生可能エネルギーの普及

再生可能エネルギーによる発電量の増加対策、蓄電システムの導入検討、木質ペレットの活用の拡大、立地環境を活かした再生可能エネルギーの導入促進に取り組むなど、再生可能エネルギーの利用促進を図る。

また、低炭素社会の構築に対する啓発活動を行うなど、住民の意識改革を図る。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
木質ペレットの製造量	100 t /年	1,800 t /年
再生可能エネルギー発電量	4,200kW/年	4,500kW/年

### (4) 計 画

事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
II 再生可能エネルギーの 利用の推進	(1)再生可能エネルギー利用施設	木質ペレット製造施設整備事業 発電施設供給用施設、小径木粉碎機整備	隠岐の島町	

### (5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画の実施については、「隠岐の島町公共施設等総合管理計画」に定めた基本方針等に基づき、施設の長寿命化、維持更新費用の平準化を図る取り組みを実施する。

## 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ア 竹島領土権の確立

本町に属する「竹島」は、本町の北西約 158 kmに位置し、面積は 0.21 km<sup>2</sup>の小島であるが、周辺海域は排他的経済水域であり、本町だけでなく、わが国にとって水産業の発展の水産資源の確保の観点から非常に大きな価値を有している。しかし平成 11 年に新日韓漁業協定が締結され、竹島周辺海域は暫定水域として日韓双方の漁業操業を認めることで決着したにもかかわらず、実際には韓国漁船の漁場占拠、乱獲、違法漁具の設置など、日本漁業は大きな損害を被っている。

## イ 財政の健全化

本町の歳入は地方交付税や国県の交付金等に大きく依存している。また、少子高齢化等に伴い、税収の減少が予想される一方、社会保障関係経費は増加傾向にある。平成27年に「第3次隠岐の島町行財政改革大綱」を策定し、財政健全化へ向けた取り組みを進めてきた。民間活力の活用や既存組織・機構のあり方を見直す等、これまで実施してきた様々な事業や取り組み結果について検証を行った上で、引き続き財政健全化に向けた取り組みを進めていく必要がある。

平成16年の町村合併以降、行財政改革に基づき慎重な財政運営を行った結果、財政指標は改善し、基金の造成にも繋がっているが、令和2年度の役場本庁舎建設、また、廃棄物処理場の大規模改修、地方創生の推進のための重点施策の取り組み等により、今後、財政指標は現状より後退する見込みとなっている。

## ウ 協働のまちづくり

平成18年に町民主体のまちづくりを推進することを目的として「隠岐の島町まちづくり基本条例」を制定した。以来、本条例の基本理念として掲げた「情報の共有」「町民の自主的参加」「相互理解」を尊重したまちづくりを進めてきた。今後は、これらを踏まえ、分かりやすく開かれた広報・広聴活動の実施や各種計画策定への住民参加の機会を充実させるなど、協働意識の醸成を図りながら、町民と行政の協働によるまちづくりを進めていくことが益々重要となっている。

## エ 時代にあった行政サービス

多様化・複雑化する町民のニーズに対して必要な行政サービスを的確に提供できるよう、隠岐の島町職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、選択と集中の徹底による事業の実施、社会情勢の変化に柔軟に対応できる行政組織の見直し、情報通信技術の積極的な活用などにより、限られた資源（ひと・もの・かね）で効率的・効果的な行政運営を進めていくことが重要となっている。

## オ 人権が尊重される地域社会、男女共同参画社会の実現

様々なハンデキャップを抱える方々を地域全体で支援するため、各種講演を通じた啓発活動等を実施している。また、障がい・病気の有無等の個人々の状況にあわせた相談体制も構築しており、社会福祉協議会等の関係機関とも連携を図りながら、ハンデキャップを抱える方々の社会参加を促す取り組みを進めている。しかし、医療・福祉分野における人材不足や一般企業との協力体制が十分でない等の課題もあり、引き続き検討を重ねていく必要がある。

男女共同参画社会の実現に向け、「隠岐の島町男女共同参画計画」に沿って、女性職員の幹部職への登用や社会参画機会の創出等に取り組んでいる。しかし、平成31年4月時点では、当初目標の達成には至っておらず、引き続き、関係機関とも連携しながら、男女共同参画社会を推進していく必要がある。

## (2) 対 策

### ア 竹島領土権の確立

#### (ア) 竹島領土権の確立

領土権の確立に向け、県と連携した国への要望活動を実施するなど、竹島問題の解決に向けた取り組みを推進する。

また、竹島関連の資料の収集・保存、国・県と連携した調査・研究の推進、竹島資料収集施設を活用した竹島学習の推進に取り組むなど、竹島問題への理解促進に努める。

### イ 財政の健全化

#### (ア) 持続可能な財政運営

業務委託など民間活力の導入を促進する。事業評価システムの充実による事務事業の整理・合理化を図るなど、適正な施策評価を行う。

また、国の補助制度など、外部資金の調達を推進するとともに、滞納整理の強化による適切な町税等の確保を図るなど、引き続き財源確保に努める。

#### (イ) 公共施設のマネジメント

既存の管理運営体制の整理、公共施設のファシリティマネジメントの導入、施設の廃止・譲渡等に向けた取り組みを推進するなど、公共施設の適正管理の仕組みを構築する。

### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
経常収支比率	88.5%	90%以下
健全化判断比率	10.1% (実質公債費比率) 95.7% (将来負担比率)	15%以下 (実質公債費比率) 150%以下 (将来負担比率)
地方債現在高	230.9 億円	250 億円以下
積立金現在高	55.0 億円	30 億円以上
ふるさと納税額	16,000 千円/年	80,000 千円/年
公共施設の集約化、譲渡・売却、 廃止等の数	—	5 施設
町税等の徴収率	97.2%	99%以上

## ウ 協働のまちづくり

### (ア) 町民参加のまちづくり

各種審議会・委員会等への町民参画の推進、各種計画における PDCA サイクルへの町民参画の推進、多様な広聴活動による意見聴取を実施するなど、官民一体でのまちづくりを行う。

公文書等、情報の適正管理に努めるとともに、広報媒体の充実により、積極的な情報公開に努める。

児童・生徒等の若年層のまちづくりへの参画を促進する。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
まちづくりの計画策定への町民参加率	—	100%

## エ 時代にあった行政サービス

### (ア) 創造性豊かな職員の育成

職員の企画力・コミュニケーション能力を高めるための研修や講演会を開催するなど、行政職員のスキルアップに努める。また、他の自治体等と人事交流を推進するなど連携を強化する。

### (イ) 人事評価制度の充実

より公正な評価に向けた人事評価制度の構築、職場環境の改善、組織内の情報共有の徹底を図るなど、行政職員の公務能率の向上に努める。

### (ウ) 効率的な行政組織の見直し

住民の多様な意見に耳を傾ける。また、行政組織の適時見直し、横断的組織体制の構築、職員定数の適正管理に努めるなど、住民ニーズに即した組織体制を構築する。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
年間2回以上の職員研修受講率	—	100%
人事評価における目標達成職員の割合	—	100%

## オ 人権が尊重される地域社会、男女共同参画社会の実現

### (ア) 皆が活躍できる社会の実現

障がいのある方の自立と社会参加への支援や地域間交流や国際交

流等の交流活動の推進に取り組むなど、多文化共生社会の実現を目指す。

男女共同参画意識の啓発と形成を図り、男女共同参画社会の実現を目指す。

また、地域での支え合いや見守り、助け合い活動への支援を行うなど、地域コミュニティの強化を図る。

(イ) 人権意識の向上

後援会等の研修会開催による人権・同和教育の推進や関係機関、団体等と連携した人権啓発の推進を図るなど、人権が尊重される地域社会の実現を目指す。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (2018)	目標値 (2025)
審議会等への女性委員の登用率	21.5%	40.0%
人権・同和教育研修会等の開催数と参加者数	年1回125人	年2回410人

# 過疎地域持続的発展特別事業<一覧表>

## 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住地域間 交流の促進、人材 育成	(4)過疎地域持続的 発展特別事業 移住・定住	空家活用事業（町ふるさと定住奨励事業） 空家改修	隠岐の島町	恒常的に住宅が不足する中、移住、定住者の住宅確保及びその増加に資する事業である。	
		UIターン支援事業（町ふるさと定住奨励事業） 交流体験、UIターン促進補助・ふるさと定住奨励地域間交流	隠岐の島町	本事業の実施、継続によりUIターン者の移住、定住の増加に資する事業である。	
		地域間交流 関係人口創出事業 交流体験	隠岐の島町	本事業の実施、継続により関係人口の拡大及びそれに伴う地域振興に資する事業である。	
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	農業経営対策推進事業	隠岐の島町	担い手不足が課題の中、本事業の実施、継続により就農者の農業経営基盤強化及び事業継承に資する事業である。	
		農地利用集積円滑化事業			
		林業振興事業 島内産木材活用促進事業	隠岐の島町	本事業の実施、継続により島内産木材の利活用が進み林業振興に資する事業である。	
		商工業・ 6次産業化 産業人材育成事業 雇用促進協議会補助金	隠岐の島町	当該協議会及びその事業を支援することで、慢性的な人材不足の解消、若年層やUIターン者の雇用促進に資する事業である。	
		観光	隠岐の島町観光宣伝事業 隠岐の島町観光協会補助金	(社)隠岐の島町観光協会	当該組織及びその事業を支援することで、本町の観光産業の持続、発展、更には隠岐地域の観光振興に資する事業である。
			観光振興事業 ウルトラマラソン実施事業	隠岐の島町	本大会への申込者数は依然として増加傾向にあり、大会の定着化により今後の交流人口、関係人口の拡大に資する事業である。
		その他	観光振興事業 コンベンション開催支援事業	隠岐の島町	本事業の実施、継続により様々な分野における交流人口、関係人口の拡大に資する事業である。
			産業人材育成事業 UIターン者の町内就職を促進する事業	隠岐の島町	本事業の実施、継続によりUIターン者、若年者の雇用促進、更には移住、定住促進に資する事業である。
			産業人材育成事業 新卒生徒・若年者の地元就職を促進する事業	隠岐の島町	本事業の実施、継続により新卒者、若年者の地元就職の促進、更には定住促進に資する事業である。
		4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9)過疎地域持続的 発展特別事業 交通施設維持	航空機利用促進対策事業 利用促進・大型便、チャーター便対策	隠岐の島町
6 子育て環境の確保、 福祉の向上及び増進 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的 発展特別計画	高齢者福祉対策事業 福祉・介護職員処遇改善補助金	隠岐の島町	慢性的な人材不足の中、本事業の実施、継続により人材の確保、定着化、更には高齢者の安定した生活の確保に資する事業である。	
		高齢者福祉対策事業 介護職員等子育て支援代替職員賃金補助金	隠岐の島町	慢性的な人材不足の中、本事業の実施、継続により人材の確保、定着化、更には高齢者の安定した生活の確保に資する事業である。	
		健康づくり 成人保健事業 がん検診（委託）、脳検診助成、健康教室事業等	隠岐の島町	本事業の実施、継続により町民の生涯にわたる疾病予防や健康増進に資する事業である。	
7 医療の確保	(3)過疎地域持続的 発展特別計画	その他 診療所運営事業 医師等医療従事者応援金	隠岐の島町	慢性的な人材不足の中、本事業の実施により人材の確保、維持、更には町民への安定した医療の提供に資する事業である。	
		隠岐病院運営支援事業（広域連合負担金） 医師等医療従事者応援金	隠岐広域連合	慢性的な人材不足の中、本事業の実施により人材の確保、維持、更には町民への安定した医療の提供に資する事業である。	
		子ども等医療費助成事業 医療費助成（就学前・就学後） 義務教育終了まで	隠岐の島町	本事業の実施、継続により子どもへの充実した医療提供及び子育て世帯の経済的負担軽減に資する事業である。	
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的 発展特別事業	義務教育 魅力ある学校づくり事業 中学校各種大会参加費補助	隠岐の島町	本事業の実施、継続により町内中学校生徒の様々な分野での活躍が促進され魅力ある学校生活に資する事業である。	
		高等学校 高校魅力化事業 県立学校補助金	隠岐の島町	本事業の実施、継続により町内県立高校の魅力化が推進され、地元進学者のほか県外からの生徒確保に資する事業である。	
		その他 社会教育事業（がんばれ島のキッズ島外遠征費補助） 少年少女島外遠征費助成	隠岐の島町	本事業の実施、継続により町内児童生徒の様々な分野での活躍が促進され子どもたちを取り巻く社会教育の推進に資する事業である。	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	地域コミュニティ推進事業 集落地域活性化補助金 対象集落：95	隠岐の島町	本事業の実施、継続により各集落等が実施する活動が促進され、当該集落等の維持、活性化に資する事業である。
		地域コミュニティ推進事業 コミュニティ施設等整備費補助金	隠岐の島町	本事業の実施、継続により各集落等において老朽化が進む集会所等の拠点施設が整備され、当該集落等の維持、活性化に資する事業である。
		地域コミュニティ推進事業 まちづくり支援事業補助金	隠岐の島町	自主的・主体的な活動を支援することにより、地域コミュニティの活性化、推進に資する事業である。
		島で結婚推進事業 島で結婚推進・結婚祝い金	隠岐の島町	本事業の実施、継続により若年層の婚姻及び定住促進を図るとともに少子化対策に寄与する事業である。
		都市計画変更事業 立地適正化計画策定事業	隠岐の島町	本事業の実施により本町の20年後の将来を展望した都市構造が図られ、今後の持続可能な秩序あるまちづくりに資する事業である。
		危険家屋対策事業（空き家対策事業） 空家費用除却補助金	隠岐の島町	人口減少、高齢化により顕著となっている老朽化した危険空家を除却することで良好な住環境の形成に資する事業である。
		木造住宅耐震化促進事業（民間住宅災害対策促進事業） 耐震診断、耐震改修等助成	隠岐の島町	毎年のように甚大な自然災害が発生する中、本事業の実施、継続により今後の安全・安心なまちづくりに資する事業である。
		西郷港周辺まちづくり支援事業	隠岐の島町	本事業の実施により本町の玄関口である西郷港周辺エリアにおける持続可能なまちづくりが展開される事業である。
	新規追加	「イグ」計画策定、まちなみ設計（7-20207含む）事業、交通等社会実験他		
10 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化 振興	文化財保存継承事業 牛突き保存事業（突き牛導入、処分補助）	隠岐の島町	無形民俗文化財として保存に課題が生じている牛突き保存事業の実施、継続により、その保存、継承、更には地域文化の向上に資する事業である。
		観光振興事業 観光牛突き事業	隠岐の島町	本事業の実施、継続により、その保存、継承、更には本町が有する伝統文化を資源とした観光振興に資する事業である。
		ジオパーク推進事業 ジオパーク活用授業支援	隠岐の島町	本事業の実施、継続により子どもたちへの地域資源を活かした教育が進められ、本町の将来を担う子どもたちの育成に資する事業である。